

保守合同への途へ政界復帰後の岸信介を中心として

波 田 永 実

はじめに―問題の所在

本稿の第一の課題は、日本の戦後政治の中心を担った自民党の経緯、即ち保守合同の過程を自民党初代幹事長になった岸信介を中心として再検討することである。ただし、以下で詳しく分析するように、岸が戦後政治に登場するのは一九五三年のことである。保守合同が一九五五年であるから、極めて短い期間しか直接の分析対象にはなっていない。それでも岸に焦点を当てる理由は何か。それは岸が保守合同で果たした役割の大きさと、岸が保守合同によって成立した自民党に刻印したある性格の重要性、そして自民党による初めての本格的「戦後政権」が岸内閣であると考えるところである。筆者は鳩山内閣は反吉田という意味で、占領期への決別ではあったが本格政権ではなかったし、石橋内閣は極めて短命に終わってしまったため、初めての本格的「戦後政権」は岸内閣であったと考えている。

ところで、自民党研究においては従来から「保守本流」という言葉がよく用いられてきた。それは吉田茂を始祖とし、池田勇人、佐藤栄作といった「吉田学校」出身の主に官僚出身の領袖に率いられた派閥および、それに属する政治家を主に指す概念である。ただ、五五年体制下の自民党の派閥は基本的に総裁¹総理を生み出す母体であつて、領袖はそのために陣笠を養い派閥を形成しそれを維持・拡大しようとする。吉田派に源流を發する佐藤派²周山会はポスト佐藤の総裁選で、田中角栄率いる七日会と福田支持の保利茂率いる周山クラブに分裂し、周知のように田中が圧勝した。言い換えれば、政治的に佐藤派を継承したのは田中派ということになる。そして保利派は福田派（³田岸派）⁴清和会に吸収される。つまり、派閥は代替わりし合従連衡するものであつて、トップは不変で必ずしも官僚出身者というわけではない。むしろ、佐藤派と同じく吉田派を源流とした池田派⁵宏池会の方が、トップリーダーの代替わりを重ねながらも同一名称で政治的スタンスもほぼ一貫しており、トップリーダーも官僚出身者が多いという意味では例外的存在といつてよい。

また、派閥はそれに属する政治家たちにある程度政策的指向性に共通性があると考えられる。その軸を具体的に挙げれば、①外交路線において親米一辺倒路線かそうでないか、②憲法改正において積極的か消極的か、③経済成長優先の度合い、④対ソ、対中などでイデオロギッシュな立場を採るか否か、などが考えられる。「保守本流」といつた時、その特徴は吉田内閣期を通して形成され、ある程度固定的要素として後の自民党の中にインプットされたと考えられる。それは①外交路線としては親米一辺倒、②明文改憲には消極的で軽武装路線、③経済成長最優先の経済政策、④外交政策的にはあまりイデオロギッシュではない、といった政治的指向性を共有する人々のことを指す。つまり、「保守本流」とは人的結合を表す派閥そのものと、もう一つの要素、即ちその派閥に属する政治家たちにある程度共通に見られる政策的指向を合わせていう概念である。

さらに「本流」と呼ばれるからには、自民党の中で中心に長く位置し、リーダーシップを執ってきたという

認識が成り立っていることを示している。つまり戦後日本の復興と奇跡の経済成長をリードしたのが「保守本流」という認識である。確かに、池田↓佐藤↓田中という一九六〇年から一九七四年まで続いた「保守本流」政権の下で親米・軽武装・経済成長優先で明文改憲を明示的に指向しない戦後保守政治が形成され展開した。そして三人とも吉田スクールである。従って、戦後政治の原型は吉田茂が作りあげたという言説Ⅱ「保守本流神話」が成立するわけである。

他方、「本流」の存在を前提にすれば、それ以外の政治的潮流は「傍流」と位置づけられることになる。例えば、岸派Ⅱ十日会（後の福田派Ⅱ清和会）や河野派Ⅱ春秋会（後の中曽根派Ⅱ政策科学研究所）、松村・三木（武夫）派などは「保守傍流」と呼ばれた。これは特に、これらが保守合同の過程で、反吉田を指向し、政治的スタンスの違いを鮮明にするため、特に前二者が憲法改正（明文改憲）による再軍備や鳩山内閣の日ソ国交回復にみられるように親米一辺倒の外交路線の修正などを掲げ、また、冷戦の激化を背景に比較的イデオロギッシュな外交的・政治的スタンスを採ったことから「本流」の政治路線とは異なる性格を持っていたことなどから「傍流」と位置づけられたと考えられる。また、松村・三木派は元々保守二党論で保守合同には消極的であったし、松村は当時自民党内では多数派であった親台湾路線には否定的であった。

また、自民党を官僚派と党人派に分類することも可能であるが、党人派の代表である大野伴睦は政友会時代から鳩山との関係が強く、鳩山追放中は同派を実質的に率いていた。しかし、鳩山の追放解除後、鳩山をかついで吉田と激しく対立した三木武吉や河野一郎などとの確執から、吉田を支持するようになっていったという経緯から「本流」に近いが、鳩山死後、鳩山派のメンバーを引き継いでいるため、人脈的には「本流」とは言いがたいところもある。さらに、保守合同の最後の局面で、それまで激しく対立していた三木武吉と吉田を外した合同に合意したことなど、池田、佐藤など吉田直系とは距離があり、結局「本流」の中では主導権はとれ

なかった（また広川弘禪派も自由党人派であるが、広川の落選とともに雲散霧消し再編されていくのでここでは特にふれない）。

以上の経緯から、岸は自民党の主流Ⅱ「保守本流」とはみなされてこなかったし、本稿で見ると、明らかに吉田政治からの脱却を指向していたと考えられる。

しかし、本稿では前記のような「保守本流史観」は見直されるべきであると考えている。何故ならば、先にも述べたように、自民党としての初めての本格政権は第二次鳩山内閣でも石橋内閣でもなく、それは岸内閣であり、その意味ではポスト占領期の初めての本格的「戦後政権」であり、それは吉田政治Ⅱ占領期の保守政権とは明らかに異なる性格と政策的指向性を持っていた。さらに重要なことは、岸は、その後の自民党政権に吉田路線とは異なる要素をインプットし、ポスト岸内閣である池田内閣・佐藤内閣もそれを踏まえて自己の政権の政策を立て運営していったと考えられるからである。このことは、既に大嶽秀男⁽²⁾、久米郁男⁽³⁾、中北浩爾⁽⁴⁾の指摘する通りである⁽⁵⁾。それは端的に言えば、その社会民主主義的要素であるが、それを自民党にインプットしたのは他ならぬ岸であり、それが岸内閣一代のエピソードに終わらず構造化したこと、そしてそれは戦前期の革新官僚時代の知見と経験を戦後状況に適用したものであるというのが本稿の仮説である。

この論点については本稿で詳しく検討するが、戦前に商工官僚としてスタートし、一九三〇年代以降は革新官僚として総力戦体制の構築に主導的役割をはたし、東条内閣の商工大臣、次いで国務大臣兼軍需省次官としてアジア太平洋戦争の遂行の上で大きな役割をはたした岸が、A級戦犯容疑者として逮捕収監されたが、ついに起訴されることなく釈放され、しばらくの雌伏を余儀なくされたが、政界復帰を果たし、短期間で総理大臣にまで上り詰めた、その意味も検討したい。本稿では、その岸が公職追放解除後にかなる構想と抱負をもって政界に復帰したのか、そして、保守合同においてどのような役割を果たしたのか、さらにそれは戦前期の岸

の思想と行動にどう関係しているのかを検討する。それは戦後の日本の保守政治の構造と性格に一定の規定性を与えていると考えるからである。

第一章 追放解除から政界復帰まで

「日本再建連盟」の創設

一九四五年二月八日、東条内閣の閣僚であった岸信介は、A級戦犯容疑者として巣鴨プリズンに収監された。入獄当初は自身の身の上にも展望が見いだせないような状況が続いた。しかし、岸は一九四六年四月の第一次起訴には含まれなかった。その理由について岸は「東条内閣の閣僚のうち起訴された者と、されない者との線をどこに引いたか」というと、「開戦を実質的に決定したのは政府大本営連絡会議で、そこに私が出席したかどうかの問題だった。」と述べている。岸は出席しなかったと主張し、検察側はそれに疑いを持ったけれども、岸が出席していなかったという皇居大手門の門番日誌という「物的証拠」が出て（その会議に出席するために皇居に入ったという証拠が出なかったということ）第一次起訴を免れた。^①

その後、岸は起訴されることなく一九四八年二月釈放された。岸は獄中で当時激化していた米ソ対立が自身の起訴にどう関係するか非常に気にしていた、と回想している。^② 出所後も、公職追放の身の上であったため、しばらく政治活動はできなかった。しかし、一九五二年四月二十九日、サンフランシスコ講和条約発効の日に追放解除された。岸に待望の政界復帰の機会が訪れたのである。

岸は収監後三年が経つ頃になると「いざれ釈放されるだろう、そうしたらどうすべきかということを深刻に考えたですよ。」と述べているが、^③ 出所後、一九五三年一二月、岸は銀座に箕山社と名付けた事務所をかまえ

た。箕山社は一応株式会社の体裁をとっていたが、実態は岸を中心とした政治家、財界人が集まる岸の個人事務所であった。

追放解除直後の岸担ぎ出しの中心は三好英之であった。三好は東条内閣期に衆議院商工委員会に所属して以来の付き合いであり、川島正次郎、赤城宗徳など後の岸派の中心となるメンバーも同じ経歴を共有していた。⁽⁴⁾

その三好が中心になって岸の追放解除前の一九五一年九月に「新日本政治経済研究会」を設立した。島津寿一、永野護、綾部健太郎、森下国雄、有馬英治、武智勇記などが参加していた。これには、岸は直接関与していなかったと思われる。⁽⁵⁾そして、この組織は翌五二年四月には「日本再建連盟」に改組された。そして上記のメンバーは「みな再建連盟の中心的な連中だった。」⁽⁶⁾つまり、「新日本政治経済研究会」と「日本再建連盟」は岸の追放解除・政界復帰を見越して、岸を次代のリーダーと考える政財界の支持者たちが岸の戦後政治構想を踏まえて組織したものであった。岸はその間の事情について次のように述べている。⁽⁷⁾

昭和二十七年四月十八日、私の公職追放はいったん解除が発表されたが、講和条約発効とのからみで二十五日まで延期された。私は天下晴れて政治活動に乗り出すことができるようになったのである。巢鴨刑務所に収容中に日本再建の方策について想を練り、出所後は事態の推移を客観的に観察すること三年余り、この日のために満を持していたといつてよいであろう。十八日の夜、重光葵、三好英之、綾部健太郎の三氏と懇談。前年九月に設立された日本政治研究会を解消して、翌十九日再建連盟を発足させることを打ち合わせた。

四月十九日、港区芝田村町の昭栄ビルにおいて「日本再建連盟」の発会式を行った。その陣容は、(理事長)三好英之(元代議士)、(顧問)重光葵(元外相)、岸信介、井野碩哉(元農相)、渋沢敬三(元日銀

総裁、幣原内閣蔵相）、正力松太郎（元読売新聞社長）、藤山愛一郎（日東化学社長）、吉野伊之助（元同盟通信社長）、足立正（東洋バルブ社長）、小林躋造（元海軍大将、翼賛政治会総裁）、伍堂卓雄（元商相）、高石真五郎（元毎日新聞社長）、勝正憲（九州工業社長）、沢田廉三（元大使）、野村吉三郎（元海軍大将、駐米大使）、清瀬一郎（弁護士）、八田嘉明（元鉄相、北支那開発副総裁）である。

岸は発足時は顧問の一人であったが実際は会の主催者であった。この顔ぶれを見ると、渋沢や野村、沢田など全てが岸と政治的、思想的指向が同じとはいえない人も含まれているが、大半が戦前に形成された岸の政治的資産とすべき人脈であった。

ただ、その後、再建連盟の運動は岸が思い描いたような発展はみなかった。その第一の理由は、重光が改進黨に引つ張られてその党首に担がれ、再建連盟は運動のシャッポを失うという事態におちいったことである。この点について岸は次のように述べている。

実をいうと私は、重光氏とはかねてから密接な連絡をとり、新日本建設の具体策について話し合ってきた。当初私は、運動の範囲を政治だけにとどめず、経済、思想、文化の各方面にわたる国民運動とすべきであると考え、再建連盟もその目的にそうて設立されたものである。これらの原則、方法については多くの同志も了解しており、特に私と重光氏との間では完全に意見が一致していた。このため世間では、再建連盟を重光―岸新党と見なして興味と関心と呼んでいた。

私たちは重光氏をシャッポにかつぐつもりであり、重光氏もそのつもりでいた。重光氏に対しては、総裁が空席のままの改進黨から執拗な働き掛けのあることは私たちも承知しており、その都度重光氏の決意

については念を押ししてきた。そして私たちは、重光氏の決意については疑念を抱くことがなかった。ところが五月七日、重光氏は改進黨への入党を公表したのである。

岸はこの点についてさらに「重光氏の心境を忖度してみれば、私の構想に共鳴したにせよ前途は、任重クシテ道遠シクである。政権獲得を目指す場合、その時期がいつになるか予想がつかない。それよりも、デザインや寸法に満足できないものがあるとしても、すぐに間に合う既製品の方が近道である。というのが本音ではなかったらどうか。」と述べているが、このことは岸が政界復帰にあたって改進黨を選ばず、弟佐藤や三好がお膳立てしたとはいえ、自由党に入党する原因になった。その後も、重光との関係は外交問題等をめぐってしくりいつていない。つまり重光の改進黨入りは岸の政界復帰の際の選択肢を実質的に決めた要因になったのである。

第二に、引用文の傍線部分に注目したい。これは、巢鴨から釈放されることが予想されるようになった頃から考えていたもので、「下からの国民運動に支えられた政党」構想ともいべきものであった。しかし、この運動構想は現実政治の進展の中でうまく展開しなかった。この点に関連して、再建連盟が創建されて約一年後の一九五三年五月に岸は「新保守党論」という論稿を雑誌『改造』に発表している。この論稿は、岸の政治・経済を総合した戦後構想ともいべきものが明らかにされているという点で重要なものである。従来、この「新保守党論」は保守合同へ向けた岸の考えを明らかにしたものととして、研究史では度々採り上げられてきたものであるが、本稿では、これを従来とはやや異なった視点も交えながら詳しく分析してみたい。また、岸の戦後保守党構想に大きな影響を与えたのはドイツ再訪で得た知見である。これらをふまえて、岸の戦後保守党構想を明らかにしたい。

「日本再建連盟」の意味するもの

岸は一九五三年五月に発表した「新保守党論」において、その冒頭部分で次のように述べている。⁽¹²⁾

私は追放解除されてから、「日本再建連盟」という国民運動を起したが、これは政党ではなく、一つの国民運動であつた。一口に国民運動といつてもただ単純な啓蒙的な精神運動ではなく、国民の中に同志の組織をつくつて民主主義の理想を実現しようとするものである。今までの政党は、ただ選挙の時だけに、どうして票を獲得するかということだけが問題であつた。だからそこには国民とのつながりがなく、国民から遊離した存在であつた。政党は国民組織の上に立つことによつて初めて、国民との真のつながりができるし、その結果、国民の意思が政治に直結し、反映されることになる。

こうした発想は岸が政治の表舞台に飛び出る契機となつた「経済新体制確立要綱」問題以来、近衛内閣期に政治的課題となつた新党運動から新体制運動期にかけての近衛側近グループの言説を聞いているような印象を強く受ける。実は岸の言説を追っていると、もちろん「民主主義の理想」というような戦後の刻印が押されている部分もありながら、戦前の政治的経験・知見を戦後の政治状況にあらためて当てはめたような印象を強く感じることがまある。つまり、岸を分析する際には、戦前との断絶と連続に注目して考察することが重要なのではないかと考へる。その意味で、岸の「新保守党論」の特徴は、国民の中にしっかりとした支持基盤をいかに形成するかという問題意識が鮮明なことである。この点については後に詳しく検討する。

次にドイツ訪問の問題である。バカヤロー解散で当選して政界復帰する直前に岸はドイツを再訪している。戦前はドイツの産業合理化運動を目的に当たりにして、これを日本の産業政策に適用しようと試みたわけである

が、戦後の再訪についても後述するように、岸の保守合同論に大きな影響を与えた経験となった。

前述のような戦後政治構想を抱いていた岸だが、三月一四日にバカヤロー解散が行われ、滞在中のボンに佐藤栄作と三好英之から連名で「スグカエレ」との電報が届いたが、岸はベルリンの米軍司令部からの情報で衆議院が解散されたことは既に知っていた。岸が帰ってみると「弟と三好君の二人が私を自由党に入れる手続きをしてあつた」⁽¹³⁾。こうして佐藤と同じ山口二区から立候補し当選して政界に復帰したわけであるが、このことは、再建連盟の運動を決定的に変質させた。この点について岸は次のように述べている⁽¹⁴⁾。

立候補して郷里に帰ると、青年たちが怒るわけです。あなたの既成政党に対する批判からいって、自由党に席をおいて出るとは何ごとか、あなたの理想とする再建連盟の政党づくりはどうなったか、とずいぶん責められました。それで私は、まあ待て、今回は運命で出るけど、出た後においては、俺は俺の言っている理想を実現することに努めるから、この選挙だけは仕方がないと言ったことを覚えてる。

しかし、重光が改進黨に行ってしまった後、岸が会長に就任した時点（一九五二年七月）で、日本再建連盟は正式に政党としての届け出を出しており、声明も出し、総選挙に備えて候補者の選定も進めていた。岸はこの点について次のように述べている⁽¹⁵⁾。

準備不足の面でいえば、再建連盟は七月に発足したばかりである。全国遊説もスタートしたばかりで、演説会の手筈はまあまあとしても、我々の理想や抱負が国民に浸透するはずもなかった。私は再建連盟からの立候補に反対だった。私は、再建連盟を青年組織を母体として幅広い国民運動を展開するつもり

だったし、その運動が根づくまでには五年から十年はかかるだろうとみていた。

岸は一九五二年一〇月の総選挙には、佐藤との選挙区調整の問題が片づかず出馬を見送っていた。「それよりも私にとってショックだったのは、再建連盟からの当選者が武智君一人で、よもやと自他共に許していた三好君までが落選してしまったことであつた。」と再建連盟の政党化は失敗に終わったことを認めざるを得なかつた。どうやらその結果論的な理由付けが傍線部分ではなからうか。

岸の自由党入りは表向きは佐藤と三好のお膳立てということになってはいるが、実は岸はそれ以前の段階で既に自由党入りを決心していた。

ドイツに出發する前の一九五三年一月一日付『朝日新聞』朝刊で次のように述べている。

日本の政党政治が、保守政党の進歩的な脱皮と革新政党の国民政党への成長とによって保守、革新二大政党の対立を実現すべきであるというのが、私のかねての持論で、この観点から近く自由党に入党することを決意した。：（中略）：自分としてはこれからの保守政党は社会主義的計画経済の考え方も大いにとり入れて行かねばならないと思つているが、だからといって自分が社会党右派に入るといふようなことは不自然だから自由党入りの道を選んだわけで、改進黨のような中間政党は速かに解消して左派は社会党へ、右派は保守党へと一本化さるべきだ。入党後は党の内外から相呼応して、この保守陣営の再編成を促進したいと考えている。

この新聞談話は、それまでの岸の政界再編成に対する考え方とその後のそれを過不足なく表明して、改

めて注目すべき内容を多く含んでいる。「自分としてはこれからの保守政党は社会主義的計画経済の考え方も大いにとり入れて行かねばならないと思つてゐるが」という発言などは、革新官僚岸信介の面目躍如たるものがあるが、同じ文脈で戦後の岸を特徴づける社会政策への関心を示している点で注目すべきである。ただ、一九五三年一月二八日付『毎日新聞』（夕刊）では、その決意はやや後退したかに思われる発言もあつた。

私は自由党に入ることを決意したわけではないが、再建連盟を中心とする国民運動の活動から現実政治の面に一歩前進したい。そのために自由党に入りこれを脱皮させるか、あるいは適当な機会に新党を結成し保守の統一を図ることが日本政治のために必要であると思う。

この二つの新聞談話には自由党入りの決意に関してはニュアンスの違いがあるが、自由党に入り中から岸の考える「進歩的保守党」に脱皮させるか、新党結成による保守合同か、という岸の両面戦略がはっきり示されている。自由党入りのニュアンスの違いは再建連盟が、激しく自由党吉田路線を批判してきたこととの整合性をめぐつて、前述のように支持者との間でかなりの葛藤があつたことが理由と思われ¹⁷。

もし、幅広い国民運動の上に組織された政党が岸の理想であれば、例え五年一〇年かかろうともその路線を進むべきであつたであろう。しかし岸の本質はリアリストであつた。再建連盟路線はきっぱり捨てられたといつてよい。もし、再建連盟に何らかの積極的意味を見出すとすれば、それは後の岸派を形成する中心メンバーと、岸を支える財界メンバーの結集基軸となつたことではないだろうか。そして、選挙区である山口二区における後援会組織化の媒介となつたことであろう。

政界復帰前後の岸の政党観・政治基盤論と「新保守党論」の分析

前述のように総選挙で初当選し、自由党所属の衆議院議員となる直前に岸は同じ敗戦国でありながら復興著しい西ドイツを訪問しいろいろ学んでいる。その最中にバカヤロー解散があり、途中で切り上げて帰国し選挙に出た。そして当選した岸は、念願の政党再編成に乗り出したわけであるが、その具体的構想を明らかにしたものが先の「新保守党論」であった。

その構成は六つの章から成っているのだが、最初の「二大政党への道」では次のように述べられていた。⁽¹⁸⁾

正常な議会政治を運営するには、保守、革新の二つの政党がなければならぬ。革新政党にしても―共産党はいかなる強弁をしようとも全くの独裁であるから、これに対してははっきりした線を引いて―右の方にも相当な基盤を持つような国民政党になつていかなければならぬ。保守政党も暴力主義、議会否認の思想に対しては、はっきりした一線を引いて、左の方にもふところを開いていかなければならぬ。そして両方の―たとえば保守政党の一番左にいるものは、革新政党の一番右にいるものよりも、むしろ左にいるといった具合に各政党が交錯していかなければならないのではないか。

もし、二大政党が、氷炭相容れないような政策をかかげて、政権の交代した場合の平をかえすようなやり方をすれば国家はつぶれてしまうであろう。これが健全に運営される二大政党では、平素いろいろな政策を論議しながらも、構成にゆとりがあるから、国家は政党が代る度に危機に陥るといふことはない。

例えば保守政党は、労働者或いは広く勤労階級に対しては社会政策的見地に立つて相当なことをやらなければならぬ。また革新党も社会主義の公式論にとらわれないうで、現実を直視していくようになってこないと議会政治は運用できない。議会政治の進んでいるイギリスやアメリカにおいてはこのことが理想的

に運営されている。

日本の態勢を考える場合、保守、革新のどちらが早くそのようになるかということを考えてみると、国民の大多数の意見は、この前の選挙の結果を見ても保守政党を早くそのような形に直して、これによつて安定勢力をつくり、その間に革新政党の成長を待つということが、国際的にも国内的にも現実的にびつたりくるものだという考え方から、私としては新しい姿の保守政党をつくり、これによつて安定勢力をつくりたいと考えている。

ここから明らかなことは、第一に、岸が英米のような二大政党制を構想し、分裂状態にある保守政党の合同を目指していること、第二に、その支持基盤を勤労階級に広げるために社会政策的な福祉国家建設を主張していること、第三に、保守合同の目的は安定勢力の創出による政治の安定運営にあること、である。

次の「新保守政党の理想」では以下のような注目すべき主張が展開されている⁽¹⁹⁾。

保守政党もすべてを保存するという意味において、そのいささかの変革も改良も改善も許さないといふべきものではなくて、人類の生活は進化しているのだから、その流れにおいて、現在立っている社会的もしくは経済的基盤をだいたいは認ずるということであつて、そこは学問的なキャピタリズムとソーシャリズムの理論闘争とはちがつて現実問題である。

修正資本主義ということは、学問的にはよくわからないが、例えば日本の現状からいうと、大きな意味における一つの計画性は、私は経済政策として持たなければならぬと思う。ティピカルな資本主義、自由主義で、すべてのものは自由競争に任ずるのだということは日本の現状からいうと許されない。非常に限

られた土地と資本と経済力のところに、多くの人口を養わなければならぬし、これだけの戦争の被害を受けてそれをできるだけ短時間に復興しなければならぬという状況のもとにおいては、あくまで各人の持つている能力をフルに發揮せしめると同時に全体として一つの計画性をもたねばならぬという考え方をしなければならぬ。戦時中の統制はやむを得ずやつたのであって、その時は各人の自由の創意を抑えても一つの政策を実行する必要があつた。しかし、平時経済においては、各人の創意工夫というものは、戦時の統制経済の時のごとく抑えつけないといけない。これはあくまで伸ばしていかなければならない。とはいつても或る一つの枠は考えておかなければならない。その枠内における自由競争でなければならぬ。私のいわゆる計画性というのは其の枠をきめるということである。

前にもふれたように、ここにはかつて革新官僚として戦時統制経済の立役者であつた岸の面目躍如たる主張が展開されている。もちろん、戦前のそれと戦後のそれが全く同じだといっているわけではないが、特に「或る一つの枠は考えておかなければならない。その枠内における自由競争でなければならぬ」というところが重要であると考えている。つまり、この考え方は後の高度成長期に中・長期目標を設定しながら産業政策を主導した当時の通産省の産業育成政策のやり方を最も早い時期に、最も明確に先取りしたものであつた、という点に注目したい。そして、それが戦前期の革新官僚時代の統制経済政策との連続性を示唆していることが重要であると考えられる。

次の「福祉国家の実現」という章は、内容は独立国家として「軍備は持ちたいとは思わないが、持たざるを得ない。」ということに焦点を当てた主張が展開され、最後の部分で「国民の関係からいえば、勤労大衆は国家復興の根本であり、数からいつても非常なものであるから、これに重点を置いた現実の政策を考えていく」

と述べ、次の「ドイツの労働運動」という章の冒頭部分でドイツの事例にふれながら「国民の関係からいえば、勤労大衆は国家復興の根本であり、数からいつても非常なものであるから、これに重点を置いた現実の政策を考えていく。このことは必然的に福祉国家という問題になつていくであろうが、私は具体的な問題としては、社会保障制度を考えていかなければならないだろう」と述べている。²⁰この後、ドイツの労働運動にふれて「例えばドイツにおいて戦後大きなストライキがないという。これは必ずしも労使協調が進んでいるというのではなくて、一つは労働者とその事業は自分たちの生活の糧であつて、これをつぶすということは愚の骨頂であり、これを盛り立てて繁栄させることが自分たちの利益と合致するという觀念に立っているのである。」²¹と主張し、さらに「ドイツの労働組合の指導者の中には一人も共產黨員はおらぬといわれている。極めて現実に即して労働者の利益や立場を擁護することに専念している。だから労働組合そのものが非常に堅実である。」²²と述べている。

ここで岸の再訪前後のドイツの状況についてまとめておきたい。一九四六年五月に再建された西ドイツのドイツ社会民主党（SPD）がマルクス主義に基づく階級闘争路線を放棄したのは一九五九年のバート・ゴティスベルグ綱領が採択されて以降のことで、SPDは中道左派に位置する国民政党へと脱皮した。しかし、それ以前から党再建を主導したクルト・シューマツハは時としてアデナウアー率いるキリスト教民主同盟（CDU）の政治路線に激しく対立する場面もあったが、概して「建設的野党」として戦後の西ドイツの復興に寄与する性格を持っていた。その背景には、分割された東ドイツの状況と、選挙でCDUに連続して敗北するという事態の中で、支持基盤である労働組合のみならず広範な中間層に勢力を伸ばしていかなければ連邦議会で多数を獲得することはできないという現実的判断があつた。シューマツハは一九五二年八月に死去しているが、岸が西ドイツを訪問したのが一九五三年二月初旬から三月半ばにかけてのことである。この時、岸は人

物は特定できないがSPDの領袖と会った時のことを述べている。ここでは、独立と再軍備の問題や復興のためアメリカ経済を利用するといった、極めて現実的対応をしていたことを岸は高く評価している。⁽²³⁾

これらのことが「新保守党論」での議論の下敷きになっている。そして、注目すべき主張がドイツ労働運動に言及した最後に述べられている。⁽²⁴⁾

生産力を増強していくということで、結局今述べたように、資本と経営と労働とがバランスをもつて再建について真剣に協力するという体制ができていくわけである。これは精神昂揚の問題ではなく、あくまで現実⁽²⁵⁾にそれができ得るような制度にしなければならない。

つまり岸は、労使関係や生産力増強という課題を総力戦体制下での統制経済とそれを支えた産報運動とのアナロジーでとらえていると考えられる。これは岸において一貫した考えで、前述のように経済は政府の中・長期計画の下で「仕切られた自由」の中での競争で発展するという発想である。そして、労働運動も共産党は論外、左派社会党も「容共」でダメ、右派社会党の路線をSPDになぞらえて保守と共存できるものとして体制化していくことを主張していたのである。それが岸の二大政党制論の骨子であり、その一翼を担うべき新保守党論の基盤であった。この意味において、岸が政界復帰に当たって、当初は社会党から出馬しようという意思があり、大学時代の同窓生である社会党右派のリーダー三輪寿壮に入党の斡旋を依頼したことは、こうした文脈から理解できよう。

次の「自主外交の確立」という章は、次の一節からはじまる。⁽²⁶⁾

私は初めに抽象的にいつたように、例えば復興の問題も各人のイニシアティブというものをできるだけ發揮せしめるという考え方を根本に考えたいと思う。ただ、それが逸脱したり、一つの国家の大きな方針に反するというような場合には制限する必要もある。だから経済全体としての計画性は必要である。しかし数人の人が如何に偉くても、その定めた計画のために各人のイニシアティブが萎えてしまうということは、経済全体の大きな面からいえば害があると考えている。

なぜこの一節が「自主外交の確立」という章の冒頭に置かれなければならないのかよく理解できないし、傍線部分とそれをはさむ二つの文章は内容的に相互に背反している。前者の疑問はともかく、後者については、本当に主張したいのは傍線部分だが、それは戦前の強権的な統制経済を想起させるため二度も「各人のイニシアティブ」を挿入して全体をマイルドで戦後の状態にマツチするトーンにする意味合いがあったと考えられる。これ以外のここでの論旨は「世界が共産主義グループと自由主義グループで対立している現状」と把握し、「共産主義というよりも共産国の共産党のやつている現実の政策に対して、私は強くこれを防衛しなければならぬと思う。」と述べている。この前提に立つて岸は「今までの関係はあまりにもアメリカに一辺倒のような感じを與えているのである。」と主張する。そして「まず自衛力の問題を解決しないと、ほんとの日本人としての独立の政策を維持することはできないであろう。」と主張している。⁽²⁶⁾この部分を読むと、岸が独立回復後にあたって、それまでの吉田の外交路線と異なる構想を持ち、それは政治的文脈でいえば鳩山の主張に近いことを示している。

そして最終章を「保守勢力の再編成」というテーマで括っている。そこでは次のように主張している。⁽²⁷⁾

私は、日本が直面している国際的情勢の面から考えても、今いった政策をやるには、国民の強い支持を得なければならぬと思う。この前の選挙の時も、保守勢力と革新勢力に対して国民はどう考えていたかという点、保守政党を絶対支持している。：（中略）：

鳩山派の分立は、ちつとも政策の問題ではなく、感情やいきさつの問題である。行きがかりの問題である。従つて今日の保守勢力の分裂は何ら合理的の根拠はない。

よろしく従来の感情やいきさつを一切清算して大同団結すべきものと思う。

つまり岸は「保守安定勢力を作る」ことを目指しているが、「キャップ（党首のこと―引用者）は誰でもいゝ」と述べている。⁽²⁸⁾しかし、もう一つ重要なことを述べてこの論考を締めくくっている。⁽²⁹⁾

もう一つ、日本の政党には非常に悪いくせがある。革新政党には少ないが、保守政党のキャップにはいつでも第三者のような未経験者を持つてくるくせがある。既知数には悪い点をつける。それではいけない。自分たちの同志として、政策実現に相当力があり、適当であるという人を仲間から出していかなければならない。

これが何を言っているのかは意味深長である。鳩山追放の後に吉田をもってきたり、改進黨の党首に重光を担ぐといったようなことがすぐに思い起こされるが、筆者には自由党におけるポスト吉田の一番手としての緒方を想定して牽制しているようにも思われる。この点については第四章で言及したい。

ともあれ、この論考は政界復帰直後の岸の政界再編構想を幅広く明らかにしたもので、その後の岸の進む方

向を指し示していた。

第二章 保守合同への途

政界復帰後の岸の動向

前述のように、岸は一九五三年のバカヤロー解散で衆議院議員に当選して政界復帰したわけであるが、その時点での彼の政治的立ち位置はいささか特異なものであったと思われる。つまり、岸は一九四五年一二月から吉田内閣期の大半は獄中にあり、また公職追放の身であったため、特に吉田 vs 反吉田の怨念に満ちた政争の渦の外からそれを眺めてきた。岸が政界に復帰した時はまさにポスト吉田政治が政界の焦点となっていた。そこが岸の政治的再スタート地点であったことが重要である。保守合同が成り、吉田について岸は後年次のように語っている。(病身の鳩山に対する吉田の批判についてふれた後に)

私としてはどちらが是か非かを言うつもりはない。ただ世間一般には吉田さんは権力欲の権化であり、貴族趣味を気取るワンマンという評価があるが、私にはそれが吉田さんのすべてとは思われない。確かに吉田さんは権力に執着したが、それは、日本国の将来はかくあらねばならぬという信念に基づき、それを政策として具体化するために執着したのであって、後継者が鳩山さん以外であったなら、あそこまでこだわらなかつただろうし、保守合同の行方も変わっていたと思う。何といっても戦後日本の復興の基礎を築いたのは吉田さんであり、その功績は正当に評価せねばならぬというのが私の考えである。

かなり後年の文章であるが、ここには三木や河野が鳩山を担いで吉田と血みどろの政争を繰り広げた怨念のようなものは感じられない。しかし、「戦後日本の復興の基礎を築いたのは吉田さん」という評価は一般的に叩きされるかもしれないが、反面、その復興の上に繁栄を築いていくのは吉田の役目ではない（むしろ自分である）という気持ちをごここから読み取るのは深読みであろうか。保守合同の最初の大きな受益者は岸である。そして、後に岸自身が安保改定をめぐって「日本国の将来はかくあらねばならぬ」という信念に基づき、それを政策として具体化するために執着することになるのは歴史の皮肉と言わなければならない。

次に岸に与えられた所与の条件として、冷戦の激化とそれに規定された内政上の混乱に対する危惧が強かったことである。岸は『回顧録』の第一篇「保守合同」において「当時の国際情勢や政治情勢を記述するのはこの項の目的ではないが、私が政界に復帰して直ちに着手した保守合同の推進という目標を理解するための背景という意味で、箇条書的に羅列してみる。」^②として、一頁半にわたって一九五〇年からの国内外の出来事を列記しているが、それらは共産党、社会党の動向、米軍首脳の来日、朝鮮戦争の推移、池田蔵相の失言問題、マッカーサーの解任、三木、河野の追放解除などであるが、概して、冷戦の激化と国内政治の混乱に関心が集中していたことが分かる。^③中でも岸は左翼の伸張に大きな危機感を持っていた。それが「政界の安定」を第一とする岸の保守合同に取り組み大きな動機となった。^④

保守合同の目的

一九五三年の総選挙後の特別国会である第一六国会は岸自身にとっては新憲法下での初めて臨む国会であった。そのため、岸は各党の情勢、動向、人物を識ることに努めた。それは「予てから私が主張してきた保守勢力の結集に依る政局の安定という問題に結び合わ」^⑤されていたからである。しかし、国会情勢は岸にとって甚

だ憂慮すべきものと認識されていた。そしてその打開の途も明らかであった。岸の認識は次のようなものであった。⁽⁵⁾

：（前略）：斯くして総予算に対する保守三党共同の修正案が提案せられて修正案通り議決せられ前述のように重要法案が殆ど成立を見るの結果となつたが、その審議の過程を見るも今国会は、不安定なる安定の一語に尽きると思われる。其の不安定は云う迄もなく与党たる自由党が二百二名という過半数を制して居らぬことと、野党たる改進黨の態度の曖昧性から生じたものである。然も安定を得た所以は保守三派と社会兩派とが日本再建に関する理念を根本的に異にし、社会兩派の共同戦線に対して保守三派が共同して対抗した結果に依るものである。

此の国会を通じて明瞭になつたことは、保守三派の間に於いては根本的には政策上は殆ど相違がないということである。総予算や重要法案の成立を見ればこのことは極めて明白である。更に防衛問題の論議も詳細に検討すれば、三派の間の差異は説明上の云い表し方の相違といつても差支えないものである。又保守三派はMSA援助を受けるや否やに付いての考え方も一致していると云つてよい。：（中略）：又政治は理念だけでは成立しない、方法論を考えねばならぬ。方法を誤ると折角正しい理念も押しつぶされる危険がある。私は憂国の政治家が日本再建のため、眞の民主主義政治確立のため叙上の機運を捉えてよく機と方法とを誤ることなく政界再編成の大業を成し遂げることを念願してやまぬ。驥尾に付して挺身することとは切実な私の素志である。

驥尾に付すどころか、岸は先頭を切ることになるのだが、一九五三年一〇月二三日、日比谷公会堂における

改造社主催の時局講演会において「日本の生きる道」と題する講演をおこなった。そこにおいて岸は次のように主張している。⁽⁶⁾

私は民主々義政治を実施してゆくために最も能率的方法としては、国民が民主々義政治の内容をはつきり知るために二大政党であることが最も望ましいと思うのであります。先ほど三輪君（寿壮―引用者）が社会党の統一について熱烈なる信念を吐露せられました。私は社会党も統一すべきであり、保守党も三つに分かれておりますが、よろしく一つになるべきものだと考えるのであります。これが結局政治の運用を最も円滑ならしめる、また国民大衆が議会政治のあり方、内容をはつきり知る上において最も必要であるのみならず、私は政局の安定をつくる上におきましても、この二大政党が最も望ましい形であると思うのであります。国民も選挙に対しまして極めて明瞭にいずれの政党を選ぶかということを決定することが出来、その結果として国民の過半数の政治を行うところの政党が政権をもつて、そうして出来得べくんば、四年の間安定した政局をつくりあげるといふことが望ましいことであると思えます。

ここで重要なことは、岸の保守合同論の目的が「政局の安定」にあったことである。「ドイツがうまくいつている大きな原因の一つは、政局が安定していることとあります。」⁽⁷⁾とのべていることから岸のねらいは明らかである。

他方、日本では一九五三年前後の半年の間に二度も解散になって「これが如何に日本の再建の上に支障を来しているか」といふことは、お互国民のよく知つていふところとあります。⁽⁸⁾と述べているが、これが吉田の政局運営を批判していることは明らかである。

以上のように、政界復帰後の岸が最も熱心に取り組んだ課題は保守合同であり、それによって目指したものは政界の安定による日本再建であった。その背景には、右派社会党と左派社会党の勢力拡大があった。バカヤロー解散の結果、社会党が左右合わせて四六から一八三へと大きく伸ばした。前述のように、岸ははじめは社会党の三輪寿壮に入党を申し込んだが、断られた経緯があったが、岸は右派社会党までは受容した保守革新の二大政党制が理想と考えていた。この点から、特に左派の伸張は岸の危機感を高めた。岸にとって共產党は「論外」として、左派社会党は「容共」であり、岸が考える議会政治システムのメイン・ファクターとは考えられなかった。しかし、岸が政界復帰した当時は吉田政権の末期で、鳩山を担いだ三木武吉らの吉田政権打倒の動きは激しさを増し、対する吉田陣営からの反撃も相継ぐ解散でエスカレートしていった。その影響で保守政党は自由党内部に吉田主流派と鳩山・三木ら反吉田派、そして改進黨と事実上三分しており、自由党内の反吉田派は最終的に民主党を結成することになるが、保守の三分立は確かに政界不安定の要因であった。講和と安保条約締結をめぐって社会党も左右に分裂していたが、吉田が繰り返し返した五二年、五三年の解散総選挙の度に特に左派社会党の議席は目に見えて増大していった。この状況の中で保守政党が分立していることは岸にとって憂うべき事態であった。

また、もう一つ考えなければならぬことは、先にもふれたが戦後の岸の政治的立ち位置の特異性である。政界での経歴からすれば、岸は戦前派に属する。しかも東条内閣の主要閣僚でありながら、最後は東条打倒の切り札の役割を果たした。この点で、鳩山・三木ら戦前派の政党内で反翼賛体制派であった人々と戦前での政治的ベクトルはずれている。そして岸は戦後の吉田時代の大部分をA級戦犯容疑者として巣鴨拘留所で過ごし、また釈放後も公職追放の身として外から傍観してきた。この意味では、三木、大麻や重光その他の追放解除組と一見似てはいるが、「新保守党論」にみるような明確な占領終了後の戦後構想を持っていた点で異なっている。

た。そしてようやく五三年に政界復帰したときには、吉田政治をめぐる政界は混乱の極にあった。こうした状況にあって、本来は政治的スタンスの異なる三木武吉と岸は保守合同という課題において、共通の目標を持ったメイン・アクターとして手をつないでいくことになるのである。ちなみに、三木の追放解除は一九五一年六月であるから、岸より一年半ほど早い。反対に戦後の初当選の時岸は五七歳であり、三木はその時すでに七〇歳であった。つまり、元戦犯や追放解除組（すなわち戦前組）の中では、岸は異例に若かったのである。このことは、その後の岸の強みになる。

岸と三木の二人が目指したものは、まず第一に、保守勢力の大団団結であった。もともと三木の場合は吉田政権打倒Ⅱ鳩山政権の樹立が大きな宿願であったが、岸は必ずしも最初から吉田の排除を前提としていたわけではない、というスタンスのズレはあった。

第一六国会の状況

この時点における衆議院の勢力配置をみると、自由党（吉田）一九九、分自党（鳩山自由党）三五、改進黨七六、左社七二、右社六六、その他一八であり、与党自由党は過半数の二三四にはほど遠い状態であった。第五次吉田内閣は少数与党内閣であり、改進黨との連立か鳩山分自党の復党という手段しか政局を乗り切る手はなかった。他方、反吉田派としては、吉田政治と異なるヴィジョンを示す必要があった。鳩山らは憲法改正、自衛軍創設の他、占領期の諸法令・諸制度の再検討などを政策として打ち出していた。これは結果的に改進黨の政策と類似性が強かった。¹⁰ また、この時期に保守の一部が革新政党と組んで連立政権を樹立する可能性は、数合わせの組み合わせとしてはあり得たかも知れないが、¹¹ 実際にはなかった。憲法改正・再軍備を掲げた保守と非武装・護憲の左社では政策距離がありすぎたからである。また、吉田が首班では右社も連立にふみきるこ

とはあり得なかった。

しかし、占領期の諸法令・諸制度の再検討については、スト規制法案、恩給法改正案、独禁法改正案を保守三党の賛成で成立させたし、予算案の修正成立や会期延長についても三党は協力して実現している。¹²⁾つまり部分的な政策連合は成立していたと見ることもできる。この点は岸がつとに指摘したところである。また、両派社会党の議席増が保守三党の結束を促し結果的に部分連合へのハードルを低くしたと考えられる。

こうした中で、焦点の一つの改進黨は六月に松村謙三を幹事長に決定した。松村は後に自民党で三木武夫と松村・三木派という党内最左派を形成するが、両者とも保守二党論者で、保守合同に積極的とはみなされていなかった。したがって、吉田の改進黨工作はもっぱら重光に向けられた。

他方、もう一つの焦点の分自党は反吉田の行きがかりから脱党したものの、三五名の当選者では政権奪取も無理なら新党結成に進むべくもなかった。岸の観測では「分自党内でなお吉田憎しの執念を燃やし続けているのは三木、河野、石橋氏ら極少数に過ぎなくなった。」¹³⁾という状況であった。この三人は八月三〇日名古屋での遊説で「自由党への復帰はあり得ない。」と強い決意を示した。¹⁴⁾

当の鳩山は、当時軽井沢で静養中だったが、まわりを少数の強硬派と多数の復帰派に取り囲まれて身動きできない状態であった。岸によれば、この時吉田自由党の意をくんで復帰の説得に当たった中心人物は縁戚関係にあった石橋正二郎（ブリジストンタイヤ創業者、長男鳩山威一郎の岳父）と戦前からの側近で同交会でも行動を共にした安藤正純であった。¹⁵⁾安藤はこの時第五次吉田内閣の国務大臣であったが、所管はなかった。安藤は「始め宿願の文部を望んだが一蹴され、国務となったのだが、その国務とは鳩山工作であらう」といわれた。¹⁶⁾そして、彼らの説得工作を経て、九月一七日吉田が鳩山邸を訪問し、復帰のお膳立ては全て整った。この時、吉田は「誰も連れて来るには及ばないよ。君一人帰ればい、んだ。」と放言して帰って行ったと伝えられ

ているが、結局この時、鳩山を含めて二一名が自由党に復帰したが、三木と河野は復党を拒否した。そして最終的にこの二名を含む八名が日本自由党を名のつた。⁽¹⁸⁾

国会終盤にMSA問題が具体化し、吉田は側近の池田をアメリカに派遣することになるのだが、同時期にニクソン副大統領が日本の政情視察に来ていた。吉田としては政界の混乱が交渉の先行きに不安をもたらすと考え、外交の専門家を持って任じる重光に対して防衛問題を梃子にアプローチをはじめた。この過程で重光は「鳩山にも会つたらどうか。」と勧めたが吉田は「あれは病人だから話す必要はない。」といったという。これは「半ばは本心、半ばは重光に次期政権を臭わず鼻薬であつた。」といわれている。事実ニクソンと会見し憲法改正、防衛問題で意見交換した重光が俄然次期政権への意欲を強くした背景には吉田のこうした働き掛けがあつた。そしてまた、重光のこうした動きが鳩山復党の伏線になつた。ポスト吉田のライバルという意味では、鳩山には重光以外にも、吉田には緒方という切り札があり、自身病身の焦りもあつた。このように、「吉田は安藤や大野を通じてしきりに鳩山を誘惑したが、一方には重光の懐柔にも触手を動かし、それを双方に知らせ、互いに次の政権のライバルとして嫉妬心を起こさせるようにさえ仕向けた。この辺の呼吸は吉田の独壇場で劫羅を経た老妓の凄腕を思わせるものがあつた。」⁽¹⁹⁾と皮肉交じりにいわれたが、吉田も秘術を尽くして政権の延命・維持を図つた。

こうした一連の動きを岸は「私は分自党の復党問題そのものには全く興味も関心もなかつた。しよせんは吉田自由党の政権強化のための多数派工作に過ぎず、こんな小手先の弥縫策で政局が安定するとは到底考えられなかつた。」⁽²⁰⁾と傍観者的に冷ややかに見ていた。

岸と憲法改正問題

一九五三年一二月、第一九国会が招集された、この時、岸は吉田から、自由党内に新設された憲法調査会の会長に就任するよう依頼され引き受けている。この問題は、実は鳩山復党の名分に関わっていた。鳩山の年来の主張である憲法改正と再軍備について、三木が「復党の花道をひらいてやろうと」した結果であった。⁽²¹⁾

鳩山の心はずでに復党に踏切つている。せめて憲法改正調査会、そして再軍備を国民環視の明るい空気の中でやれる保障を吉田にさせたい。議会政治家としての鳩山にとつてはその進退の筋目を正すため是非欲しいところである。

こうした事情で一一月の予算委員会で三木が質問にたち、吉田に水を向けたのであった。この問答で吉田はいかなる言質も与えなかったが、自由党内に委員会を設置することでかろうじて鳩山の顔を立てたということになる。

しかし、自由党の憲法調査会長を引き受けたことは、岸に新たなチャンスを提供したと考えられる。というのは、この問題に関連した会合で、岸は三木武吉と直接知り合うことになったからである。⁽²²⁾ 周知のように、岸は巢鴨時代から改憲論者であったが、弁護士出身の三木は鳩山のためばかりでなく、自身憲法問題をよく勉強していた。この問題はこれまでの経歴から考えれば直接濃密に交わることのなかった両者を結びつける契機となり、保守合同に協力し合う関係の端緒となったと考えられる。

この頃、岸は憲法改正と防衛問題について次のように主張している。⁽²³⁾

かかる逆境に在つて祖国再建の大業を為し遂げる為には、吾々は先ず第一に吾々国民の自由意思に基く吾々の憲法を持たねばならぬ。憲法は云ふまでもなく独立国の拠て立つ根本法である。現行の憲法が占領下に於て時の占領軍の最高司令官から押し付けられたものであり、原文が英語で書かれた翻訳憲法であることは今日では公知の事実である。斯くの如き憲法を持つて居る独立国は古今東西に其の例を見ざるところである。民族的自信と独立の気魄を取り戻す為めには吾々の手に依つて作られた憲法を持たねばならぬ。唯単に憲法九条だけの改正の問題ではない。民族の魂が表現せられた憲法であるべきであつて、日本の土と血に繋がつて居る民主主義を内容とする憲法であるべきものと確信する。祖国を吾々の手に依つて防衛すると云ふことは独立国としての当然の義務であると同時に権利である。他国の軍隊を国内に駐屯せしめて其の力に依つて独立を維持するといふが如きことは眞の独立国の姿ではない。他国の軍隊を国内に駐屯せしめる為めに物心両方面から忍び得ないやうな犠牲を何時までも甘受すべきではない。国際情勢の現状を直視するならば、無防備中立と云ふが如き空論が成立つ訳は絶対にならない。…（後略）…

ここには、憲法問題と防衛問題における岸の思想的信条が余すところなく表明されている。ただ「民族の魂が表現せられた憲法であるべきであつて、日本の土と血に繋がつて居る民主主義を内容とする憲法であるべき」とはいかなるものかは、「マッカーサー憲法」の改正という主張以外に内容的には不明である。²³重要なことは、ここで提示された論点の多くが吉田政治へのアンチテーゼであつたことである。なお、非武装中立を空論と切つて捨てたのは社会党への批判であつたことはいうまでもない。しかし、この時点における憲法改正と防衛問題は、この時点では反吉田の政治的スローガン以上の現実的意味は持っていなかつたと考えられるので、本稿ではこれ以上追求しない。ただ、改憲問題が自民党内でどのようにあつかわれたのか、岸の次の発言を引

用しておきたい。⁽²⁵⁾

岸 憲法調査会をつくる法律を考えたのは鳩山内閣の時で、調査会ができたのは私の内閣の時ですけれども、だから鳩山さんにしろわれわれにしろ、憲法改正は頭においていたわけだ。しかし憲法改正の機運をくじいた一番の元凶は、池田勇人君ならびに私の弟の栄作が総理大臣の時に、憲法は定着しつつあるとか、私の時代にはやらんと言ったことだね。だから憲法改正論は私で切れてしまった。

ここには吉田スクールと岸のこの問題での「距離感」がはっきりと示されている。

新党問題の混迷と自由党主流派との綱引き

重光が吉田に籠絡されて防衛問題で国内基盤を確保した池田は渡米してダレスやロバートソンとの折衝をうまく進めることができたが、改進黨内は自由党との距離感で四分五裂の状態であった。そして鳩山とそのグループが復党すれば、改進黨の利用価値は下がる。吉田は林屋亀次郎、芦田均、堤康次郎などを通じて切り崩し工作を進めた。こうした状況のなかで、重光も松村の野党連合路線に傾かざるを得なくなっていた。

三木武吉はこうした改進黨の窮状をとらえて、鳩山復党後、松村と会談して次の国会での対応を協議した。松村は「自由党内の同志に呼びかけて次の国会で吉田退陣に追い込むか、それが出来なくとも保守新党に持ち込む」という三木の提案に乗り気になった。⁽²⁶⁾

一九五三年暮れから四四年はじめにかけて、時あたかも、造船疑獄と経済保全会事件が明るみに出て政界にも影響がひろがりはじめていた。特に造船疑獄では自由党の佐藤栄作幹事長への逮捕状請求と、犬養法相によ

る指揮権発動という前代未聞のスキャンダルへと発展していくが、この頃から自由党の緒方が政局のキーパーソンとして急浮上してくる。緒方は、バカヤロー解散、指揮権発動といった一連の流れの中で、自由党内における吉田の求心力・リーダーシップに陰りを見て、吉田からの「禪譲」はねらいつつも、リーダーシップ確立に向けて積極的発言をはじめたと考えられる。緒方は、一九五四年二月二〇日に大磯吉田邸を訪問した。昼過ぎに帰京して、益谷、池田、福永らの吉田派の中心的幹部たちと政局への対応策を協議している。そこでは、「第六次吉田内閣結成をも考へる、或は改進黨よりの引き抜きをも断行しては等の強い意見」も出た。⁽²⁷⁾『佐藤日記』を読む限り、二月末時点では吉田自身は「従前通り強き意見にて、場合によりては改進黨を割るも亦止むなし」と考えていた。⁽²⁸⁾

状況が一変したのは一九五四年三月二八日のことである。同日緒方は大磯の私邸に吉田を訪ねた後、自由、改進黨両党はこの際解党して新党を結成することで意見が一致した、と語った。いわゆる「爛頭声明」である。同日の『佐藤日記』には「松村幹事長からも、全様談話につき確め来るも、小生は尚緒方氏から連絡なきを、真偽疑はしとして相手にせず。」⁽²⁹⁾とあり、翌二九日には麻生多賀吉が吉田を訪ね帰京した後連絡があり「首相も副総理の言を支持され居るもの如し。池田、福永、麻生は、緒方氏の発表に好感なき如く、合同よりも連立を主張せるもの如し。」⁽³⁰⁾と記している。『佐藤日記』から分かることは、緒方の行動は、幹事長である佐藤にも池田、福永、麻生という吉田側近にも相談せず、単独行動であったことと、この一ヶ月間に吉田の考えに変化が起きたらしいことである。その間の事情をうかがわせるのは次のような『三木武吉』の記述である。⁽³¹⁾

形勢を見ていた副総理緒方は堤、芦田などの情報から改進黨との合同による救国新党の構想をもつて吉田を説いた。汚職の成行から神経痛と称して大磯に一ヶ月近くも引籠っていた吉田はこれに同意し、党内

取纏めを指示した。緒方はそれによる党内工作に着手した。

ここにいう「堤、芦田などの情報」とは『芦田日記』三月一六日条によると次のようなものであった。⁽³²⁾

堤君は極めてマジメな面持で、

「現在の政局をこのまゝにして置くが大変なことになる。幸自分は検察庁とも特に懇意であり自由党とも連絡はあるから、こゝで保守合同に乗出したいと思う。それには吉田総理、重光副総理で吉田氏が外遊から帰つた時に実現したいと思う」との話であつた。…(中略)…之に対して私は、

「六月迄このまゝでは行けない。もっと急ぐ必要がある」「第二に表から吉田首班の下に改進黨来いと言つても改進黨は纏らない。第三に不幸重光君は自由党ではうれない。だから合同新黨の構想が出来たら党首は民主的方法で決定すると標榜する外に手はないと思う。問題は如何にして吉田君を説得するかに在る」と言つた。

堤君は私の意見に賛成して至急手をうつ積りだと言う。

そして、三月一八日堤は緒方と面談した結果を芦田に報告した。⁽³³⁾

提案というのは吉田氏を総理にして、重光君を新黨の総裁にということに在るらしい。然し自由党側はウンと言わない。よつて私の提案した「党首は民主的方法で」という案は緒方君も名案だと言つた。至急この案で党内を纏めてほしいと堤君が言う。それなら自由党もついて来ると附加えた。

こうして三月二三日にも緒方、堤、芦田の三者は堤宅で会合を持って情報を交換し協議している。⁽³⁴⁾これが緒方の動きの背後にあった「堤、芦田などの情報」の内容であった。そして、緒方は三日、岸、芦田、石橋に対して保守新党の結成について協力を要請した。四月九日には、緒方、林稔治、石橋、岸の四人の会合で「自由、改進黨は解党して新党を結成すること、新党の総裁は民主的ルールで選出すること」を申し合わせた。⁽³⁵⁾このように、自由党主流の中からも合同の動きが活発になってきたが、ここには、クリアしなければならぬ重大な問題が抜け落ちていた。それは新党の総裁＝総理大臣を誰にするかという問題であった。「新党の総裁は民主的ルールで選出すること」とは、すなわち吉田か反吉田かという問題と同意義であった。この問題を棚上げにした合同がはたして可能であったかということである。この点について、『三木武吉』は緒方の上記の動きを記した後、自由党内の状況をより具体的に述べている。⁽³⁶⁾

久々に上京した吉田を囲んで首脳部の会談が行われたが、その方法については纏まらない。緒方、益谷、林などが救国新党として全面的合同により吉田退陣を促進しようとするのに対し、それを感じた池田、保利、福永などが、あくまで吉田一本の政権維持を固執したためである。緒方は新党によつて政局を一新しようとするが、側近派はこれを吉田体制の延命工作に利用しようとするのである。

『佐藤日記』にもあったように、吉田側近グループはそもそも合同には消極的であった。しかし、吉田がそれに賛成した以上、それを政権維持に利用しようと試みた。合同して、総裁選挙になれば、数の上では自由党が相対的優位であったから、新党の吉田総裁実現の可能性はあったわけである。これが吉田派のねらいであった。「このため重光氏や鳩山氏を推す派が吉田引退の確約を得たいと主張するのは当然であった。」⁽³⁷⁾

しかし、この最重要問題の調整を経ないまま、緒方の「爛頭声明」が出て合同問題が現実動き出したわけである。ちなみに、この頃の緒方の立場は微妙である。一番望ましいシナリオは吉田からの「禅譲」で、それを党内がスムーズに受け入れることであった。したがって、緒方としては吉田も刺激したくないし、反吉田派からの反発もできれば避けられたと思われる。同年三月三十一日の『石橋日記』には「七時より経済クラブにて岸信介氏と会合夕食、時局収集について語る。緒方氏を助けて保守合同を成功せしむべしというに話合う」とある。これは二八日の緒方の「爛頭声明」を踏まえてのことと思われる。そして石橋と岸は緒方に面会する予定であった。しかし四月二日には「緒方氏より明日岸氏を交えての会合断り来る。新聞社の監視きびしき故との理由³⁹⁾」とあり、緒方側も岸、石橋側も状況次第で和戦両睨みという感じであった。四月九日には石橋、緒方、岸、林の四人が会合し「各解党して保守新党を作る、総裁等はその上にて民主的に公選す。吉田退陣問題はこの際持ち出さず。右二原則にて改進黨に呼びかけること。」⁴⁰⁾で意見が一致した。

こうして四月一三日、改進黨へは、佐藤幹事長が松村に対して正式に合同を申し入れた。しかし、改進黨の議員総会では自由党に利用される危険を指摘する声が多く、松村自身が「自由党内閣が行詰つたならば第二党たる我党が政局を担当するのが憲政のルールである。」⁴¹⁾と声明し自由党からの申し入れに否定的態度が決まってしまった。松村の背後には三木武吉の存在があったと思われる。さらに同日、自由党では有志議員四七名が会合して「内閣存続よりも新党結成を第一義とする。」⁴²⁾と申し合わせた。これは明らかに吉田棚上げの動きであり、驚いた吉田は「新党工作は慎重にやるように指令を送つてブレーキをかけた。」⁴³⁾さらに、吉田は事態の主導権を回復しようと四月二十九日に重光と秘密会談をおこない協力を持ちかけたが、さすがに重光もこれを拒否し、吉田は手詰まりとなった。また、このころには、「緒方光秀説」(つまり、党内クーデタで緒方が吉田に取って代わる)も言われ始め情勢はさらに混沌としはじめた。⁴⁴⁾しかし、これも合同実現までのプレリュードの

一幕に過ぎなかった。

もちろん岸はこうした動きの渦中にいたわけであるが、岸は緒方構想に示されている二原則、すなわち三党が解党して新党を結成することと総裁公選を「私が多年主張して来て居る政界再編成の一環としての保守新党の考え方と軌を一にするものである。」と述べている。しかし同時に、これが疑獄の発展を阻害するために唱えられているのではないか、また「命数の尽きた吉田内閣の延命のための企てではないか」との世上の疑いについてはできあがる保守新党の姿によって払拭する以外ないと述べている。⁽⁴⁶⁾ これをみても明らかのように、岸は吉田を排除した新党を構想していた。この点で結果的に三木武吉と軌を一にしたわけである。しかし、自由党内で吉田の処遇が決まらなければ、合同が大きく動き出す気配はなかった。佐藤はこの時、造船疑獄に關連して檢察の取り調べを受け逮捕請求や幹事長辞任も取りざたされ、犬養法相の処遇や内閣改造など問題が山積していた。そして犬養法相の指揮権発動となるわけであるが、さらに緒方派は総辞職論を主張していたと佐藤は述べている。⁽⁴⁶⁾ そして佐藤は四月一六日に岸の見舞いかたがたの訪問を受けた。この時佐藤は主戦論で、岸に次のように述べて自重と協力を求めた。⁽⁴⁷⁾

然し首相棚上論党内を支配すとの事故、これを鎮圧するが幹部の責任、事に棚上後の後継者なき今日、また後継者につき意見の一致なき今日、絶対に左様の事ありてはならじ、是非とも自重、協力され度しと話しおく。

この記述の前にも、岸派の面々の行動を「親分として充分取り締られ度しと申しおく。」とあり、吉田排除で合同に突き進もうとする兄に対して佐藤は自重を求めている。佐藤の考えが吉田派の総意とは限らないが、

代表的な意見であることは間違いない。岸曰く、「佐藤自由党幹事長は吉田首相の擁護を固く決意しており、吉田追い落としを図る新党運動には一戦を辞さずとの態度に終始した。」⁽⁴⁸⁾

こうした吉田派の動きに対して、四月一九日新党結成促進協議会が発足した。これは先の自由党の新党問題懇談会、前田米三派、同声会（官僚派）と、旧民主党幣原派、同志会（菅田派とつながる）、改進黨内連携派などで構成されていた。しかし、これがどの程度の勢力であったかは定かではない。しかも多くの派閥で構成されていたため、意見調整は難航したが、結局次の三点で合意した。⁽⁴⁹⁾

- (1) 保守三派は重要法案の成立に協力する
- (2) 吉田内閣は重要法案成立後直ちに政治責任を取る
- (3) それ以後の時局収集は新党が当たる

しかし、これは改進黨および日本自由党（三木、河野ら）から手ぬるいと批判を受け、二七日には自由党側が改進黨の要求を受け入れて、「政治責任を明確ならしめ政界を肅正するため、政府は重要法案が成立し、新党結成の運びになったときは速かに総辞職すべきであることを再確認する」旨を付け加えて合意を図った。⁽⁵⁰⁾これは吉田退陣の確約を得て、自由党の「食い逃げ」を許さないための釘であった。かくして、二八日午後、衆議院第一議員会館で新党結成促進協議会は三党と無所属の議員一八〇名あまりが参加して開かれ大会宣言を発表した。

岸は当時の自由党内の情勢を次のように見ていた。⁽⁵¹⁾

自由党内には主流派と反主流派があり、反主流派には私に共鳴するグループと、鳩山さんを担ぐグループがあった。主流派のなかでも緒方さんと佐藤や池田君たちとはニュアンスの違いがあった。その違いは、

民間企業にたとえれば緒方さんは対等合併であり、佐藤、池田君らは吸収合併であった。

これは言い得て妙であるが、緒方は自由党が新党見送りを表明した五月一日に、反吉田でまとまるべきだという岸に対して自重を促したが、岸は「あなたの言われる通り保守勢力の結集は必要だが、そのためには吉田さんのもとではできないのだ。」と物別れになっている。そして同趣旨のことが佐藤からも伝えられたが「問題にできなかった。」⁽³²⁾ こうしたことから、一日の見送り声明が出された。これに対して、岸はこうした主流派の思惑を振り切って合同を推進しようとしていたことを示している。しかもこの頃岸は緒方と重大なやりとりを交わした様子を次のように語っている。⁽³³⁾

岸

緒方さんは、君らのやっていることについては、精神はいいけれど、それでは具体的に頭にいったい誰を担ぐんだと聞いたことがある。鳩山君は体が悪いし、大事ができないからとてもだめだ、と
言う

矢次

緒方さんには自分がという頭があった。

岸

そうなんだ。誰がいいですかと反対に聞くと、緒方さんは何とも言わなかった。それで私は、この運動は吉田政治を変えようということだから、緒方さんの言う通り、鳩山さんは病人で大事業は難しいけれど、といってあなたが頭になるわけにはいかない。あなたは吉田さんと一体だったんだから、あなたが吉田さんのあとをやるわけには絶対反対だ。どうしてもここで違う政権を作らなければいけない、と言ったことを覚えている。そうしたら非常に苦い顔をしていた。

これらのことが、岸除名へとつながっていくのだが、岸の吉田排除はあわせて後継者としての緒方排除につながっていたところが「凄み」であった。

改進黨の内部は芦田均、千葉三郎らの新党推進派と松村、三木武夫、中曾根康弘らの保守二党論者グループが対立し、そして大勢は情勢次第でどちらにも転びかねないという状況であった。自由党の佐藤幹事長は吉田政権維持の旗は降ろせないものの、自身の造船疑獄事件の成り行きと重要法案であった警察法改正案成立という政治課題も抱えており、主戦論一辺倒では事態打開は難しかった。こうした事情から五月一日に新党促進協議会の第二回大会が開かれ新党党則試案なるものが発表され、さらに二八日には自由党から佐藤幹事長、益谷総務会長、金光庸夫、改進黨から松村幹事長、一松中央委員会議長、日本自由党から河野幹事長らが出席して三党の新党交渉委員を決定した⁽⁵⁴⁾。

岸はこの動きには直接関与しておらず、芦田、石橋、そして金光らと連携して合同を進めようとしていた。五月一五日には岸と石橋は緒方を訪問し協議している。そこで「吉田は洋行せしむ。帰国後は辞職の含みで新党準備会を作る（各党より委員を選出して）⁽⁵⁵⁾」という合意がなされたが、事態はさらに流動化する。改進黨側の岸のカウンター・パートナーは芦田であった。『芦田均日記』によると、岸と会って意見を交換する様子が頻繁に出てくるようになるのは一九五四年の五月末あたりからである。「議員会館で岸君と面会。新党促進同志会の結成を急ぐように打ち合わせた。」⁽⁵⁶⁾とあるが、その後も度々両者は連絡を取り合い、会期末の国会の混乱の中で「朝八時過、岸信介君にデンワして自由党の硬化はわかるがそれでは解決がつかない。何とか努力してほしいと言ったが、『全く同感です。これから弟に面会しましょう』と答えた。」⁽⁵⁷⁾とあるように、岸は改進黨内の新党推進派の芦田の立場を理解し信頼を得ようと努力し、連携を強めていった。

政局は、会期延長の末、警察法改正法案は成立し閉幕したが、そうなると自由党はやはり新党への態度が消

極的になった。反対に改進黨は反吉田を鮮明にした。日本自由党は言うまでもない。これに対して、六月二三日自由党執行部は吉田棚上げは倒閣運動であると反発し、三党の話し合いによる新党結成の動きはデッドロツクに乗り上げた。前掲『三木武吉』はこの点について次のように述べている。⁽⁵⁸⁾

そしてお互いに分つたことは野党派と自由党反主流派は吉田棚上が絶対条件であり、自由党主流派は新党は吉田を総裁とするか、少なくとも新党結成までそれにふれさせまいとしていることが条件である。幾度交渉して見ても併行線で、交わるといふことはない。

吉田棚上げとなれば、それに替わる神輿として誰を担ぐか、ということを決めなければ結集基軸ができない。この六月末から九月にかけての状況は、新党結成は吉田政権維持か反吉田政権⁽⁵⁹⁾ 鳩山政権樹立か、という政治的選択肢を明確にする転機であったと考える。

第三章 民主党結成

吉田派の抵抗と岸除名と岸・芦田の連携

六月二四日交詢社で芦田は岸と面会した。この時、「岸君は新党を創ろう、『然し政界ズレのした三木両君や河野一郎君などは暫く第二線にいて貰つて石橋君、芦田君等四、五人で声明書を出して先づ出発して天下に呼びかけよう』と言うのである。私は岸君の純情に打たれて賛意を表したが、然しこの運動は当分極秘にして、自由党が内閣改造を行い党三役を改選する時まで待つことにし約束して別れた。」⁽⁶⁰⁾と芦田は記している。しか

し、改進黨内では、三木武夫らが「新党叩き潰しの計画を立て、着々やっていると。私もその印象をうけて、所詮一緒には行けないと信じている。」と芦田がいうような分裂状態であった。六月二十八日になって岸は芦田を訪ね新党について意見を交わした。そこでは次のようなやりとりがあった。⁽³⁾

最近話題となつている「鳩山新党」についてはこれを今から表面に出しては世間に政権争奪の為の新党論と思われる虞がある。それに岸君の意見として、三木武吉、河野一郎、三木武夫という型の人は余りに敵が多いから一応先陣に立てることはやめて、石橋、芦田、岸の線で進むことにしたいという。私は之に賛成した。そして「岸君が委員長ということで先頭に立ち給え。僕は必要ならば顧問にでもならう」と言った。後で千葉君から聞くと岸君は之をappreciateしたそう⁽⁴⁾だ。

その後も岸と芦田の連携は強化されていった。改進黨の中からは芦田は岸に利用されている、と言う声も聞かれるほどであったが「私は甘んじて利用されるつもりだ。それが日本の政治のためなら利用されても意義がある。」と日記に記すほどであった。さらに、翌二九日には三木武吉が芦田を訪ねた。⁽⁵⁾

「何とか君の力で改進黨を纏めて、反吉田勢力を結集して貰えまいか」との話だったが、「私にはソナ力はないし、又自由党が四、五十人でも集まらなければ、こちらの決心がつかない。岸君、石橋君とも相談しよう」と言つて別れた。

こうした経緯を経て、六月三〇日、三党の新党結成派の有志が集まり、新党促進協議会を新党結成協議会に

転化し、話し合いを進めるといふ方針が決められた。この時集まったのは、自由党から石橋、岸、金光、田中万逸、赤城の五人、改進黨から苦米地、千葉三郎、檜橋渡、そして芦田であった。そして「一時間許り話合つて声明書を出し私（芦田：引用者）が朗読した。これは私が走り書きにしたものであった。」⁶⁾七月三日には会長に金光、事務局長に岸、政策委員長に芦田、組織委員長に石橋という布陣で運動を進めることになった。

こうした新党結成Ⅱ反吉田の動きに対して七月二六日、吉田は幹事長を佐藤から池田に差し替えた。その意味する所は「内外の反吉田機運を池田幹事長の蛮勇で中央突破し、吉田新党を中核とした保守再編成によって起死回生を図ろうとする勝負手であった。」⁷⁾が、これには「自由党内の林、益谷、大野のいわゆる御三家や松野鶴平氏までが強く異を唱え、党内の結束はかえって弱まった。」と岸は見ている。

この時点の岸の立場は自由党内で微妙なものであったと思われる。岸自身にとつては、新党の中心が自由党であることは自明の前提であり、「吉田タナ上げの確認にこだわることは大同団結の妨げになるとの見地に立ち、新党運動の目標が吉田打倒にあるのではないこと」を執行部に認識させる必要を痛感していた。⁸⁾ところが、従来のいきさつから、新党問題が吉田退陣と同義と考える三木、河野ら日本自由党や改進黨と岸の考えには一定の距離があった。このため、八月六日、岸、石橋、芦田、石田（博英）の四人があつまり、「改進黨の松村日自党の三木、河野氏らとは不即不離の関係を保つ、つまり同一歩調はとらないとの基本的態度を確認した」のである。⁹⁾この点については、前述のように芦田との間では了解が成立していた。つまり、自由党主流派への政治的配慮を優先し、特に改進黨側に言質を与えないように行動していたわけである。

しかし、七月五日に芦田と緒方が交詢社で顔を合わせた折りに二人の間で次のようなやりとりがおこなわれた。緒方は「連りに（しきりに？）―引用者）岸君、石橋君が党の方針を逸脱して別党を造るような方向に進んでいる」と批判していた。芦田は緒方に対して次のように反論した。

岸君も石橋君も鳩山新党などと言う標榜ではない。幅の広い保守党の大同団結を一緒に企てようとするのであつて、私は現在の如く自由党の旗印でも改進黨の旗印でも遊説の出来ないような状況では、社会党の独往に了る。新党促進の遊説ならば世間は受入れる。それをやらないで置けば世間の保守系は全く希望を喪失するではないか

これを聞いて緒方はさらに「アナタの志はよく解る。然し岸君の往方は岸新党を造るような形に見える。事務局長などということは面白くない」と岸の動向に対する不満と不安をもらした。芦田はそれに対して「緒方氏も自由党の命運以外に頭に無いようになってゐる。そこは岸君の方が却つて広い観点に立つていてと感じた。」と記している。⁽¹⁰⁾このやりとりには、ポスト吉田をめぐる岸と緒方の立ち位置の違いと、緒方の岸への「おそれ」と「不安」がよく表れている。それでなくても、前述のように岸は緒方にポスト吉田でダメ出しをしてきたわけであるから、緒方にとって岸は「目の上のたんこぶ」になっていた。

これらの一連の過程で、緒方は岸たちの動きを牽制するため緒方派のメンバーを新党結成協議会から引き上げるといふ動きにでたことは緒方側からすれば当然ということになる。こうした執行部の圧力が事態の急速な進展にブレーキをかける役割を果たしたことは事実であつた。⁽¹¹⁾

ところが、八月一〇日に開かれた自由党全国支部長会議の席上、吉田は「造船疑獄は造言飛語であり、諸君は惑わされるな⁽¹²⁾」という問題発言をした。これは大きな波紋を投げかけた。⁽¹³⁾岸もこの時点で「ここまできてはもはや施すすべはない⁽¹⁴⁾」と腹をくくつたようである。一七日の長崎での街頭演説において「吉田暴言は言語道断である。人心は既に吉田首相から去つた⁽¹⁵⁾」と断言した。松村は岸のこの発言をとらえて新党結成協議会の動きを活性化させた。岸は「私はそれまで吉田打倒を標榜はしなかったが、腹の中は吉田さんは退陣せねばなら

ず、あとは鳩山さんしかいないと考えていた⁽¹⁶⁾と述べている。改進黨の新党促進派では、苦米地が芦田に政局の成り行きについて尋ねた時、芦田は次のように見通しを述べている。⁽¹⁷⁾

私は吉田は外遊を念願しているから行くと思う、池田勇人も緒方も外遊まで無難に乗り切らうと言うので臨時国会は開かない、然し吉田帰朝の上は辞任すると見ている、万一にも居据れば自由党の屋台はもたない、よつて私はそれ迄新党運動を続行して秋には保守の大政党を組織しようと考えている、と話した。

この芦田の見通しは結果的に約一年ずれ込むが、大方正鵠を得ていたといつてよい。

九月一日全国遊説から東京に戻った岸は石橋、芦田、金光らの四人組と、他に川島正次郎、赤城宗徳ら岸派のメンバーを交えて協議し「吉田首相の外遊出発前に新党促進協議会を新党結成準備会に切り換えることを決めた」⁽¹⁸⁾翌日の新聞には「岸信介、反吉田に決意す」という趣旨の記事が出た。⁽¹⁹⁾また、四人組の中では石橋が「鳩山新党急行論」で「残り三人でその手綱を引いた。」という状況であった。⁽²⁰⁾さらに、九月一日に岸、芦田、石橋の三者会談で「首相外遊前に準備会に切り換えの件、岸氏より発言して決定」⁽²¹⁾した。

この時期の問題の焦点は大きく二つあって、一つは造船疑獄事件の真相究明であり、もう一つは吉田がこの時、長期の外遊を予定していたことであった。吉田は留守中の合同推進派への布石として、九月一四日芦田と会見した。会見後、芦田は帰国後の引退の「確約」を吉田から得たと発言したが、それは吉田が芦田を利用してあえて言わせたものだ、との見方もあった。⁽²²⁾つまり、吉田は帰国後の引退を「確約」しているのだから、外遊中は急激な新党運動を慎めというサインである。しかし、こうしたやり方は、吉田がこれまで使い古した手と見なされ、効果はなかった。この吉田・芦田会談のお膳立てをしたのは緒方であったが、緒方は芦田に飽く

迄吉田排除を主張する松村と三木武夫への対策として改進黨中間派を芦田が率いることを要請している。これが緒方独自の考えなのか、吉田に使喚されてのことは不明であるが、この時芦田に次のように述べている。⁽²³⁾

緒方君は吉田氏の悩が病人鳩山にあることを話した。「アノ軽い口では本当の相談が出来ない。本筋から言えば鳩山に譲るべきだが、病気では仕様がなない。」

重光君については緒方君は余り才能を認めていない。相当低く評価している。

野党第一党の改進黨の党首の「才能を認めていない。相当低く評価している。」といい、幹事長の松村にも否定的なのだから、芦田こそが緒方の意中の人物であり、改進黨を率いるべきと言っていることになる。これはやはり吉田と腹を合わせた上で、外遊を前に新党運動の勢いを削ごうというねらいであったといつてよいだろう。

この間、国会予算委員会では造船疑獄の真相究明で野党の要求する吉田首相、佐藤前幹事長、池田幹事長、石井運輸相、犬養法相らの証人喚問の動議が与党自由党の欠席のまま、採決され可決されるという前代未聞の事態となった。何故なら、採決した予算委員長の田中彰二は自由党であったからである。吉田は即刻田中を除名した。こうした政治的混乱の中で新党結成は進められた。

前記吉田と芦田の会見の前日、岸は三木を初めて私邸に訪ねている。「解党、新党結成の際のシャツポは鳩山さん以外にはいないから、鳩山さんに我々の意のあるところを充分伝え、我々の理念に賛同してくれるよう三木老に協力をお願いしたわけである。⁽²⁴⁾」

こうして、三木、岸、松村らの協議は進み、松村は重光を説いて鳩山初代総裁を認めさせた。九月一日、

鳩山邸には三木、河野、石橋、岸の他、自由党鳩山派、改進黨の一部も駆けつけ、すでに新党が成立したような大騒ぎであったが、鳩山と重光の会談は、三木、石橋、岸、松村の立ち会いで行われ、重光は正式に鳩山を担ぐことに同意した。⁽²⁵⁾

この点岸は微妙な立場の違いを指摘している。この会見に岸と石橋が立ち会ったのは鳩山が「反吉田勢力にかつがれ自由党を脱党するようなことは、何としても食い止めなければならぬ」と考えたからであった。⁽²⁶⁾岸によれば、「この共同声明は『新指導者』をうたうことで吉田排撃を明確に打ち出したため、協議会の中では評判が悪かった。」⁽²⁷⁾しかも岸は「共同声明には責任を持たない。」⁽²⁸⁾と声明した。これは、前述の「腹をくくった」岸の態度と矛盾する。何故であろうか。岸はこの矛盾を何も説明していないが、おそらく岸は「できれば、吉田一人を排除して、自由党を丸ごと新党に合流させ、あわせて、自由党が新党での主導権も確保する」という戦略を立てていたのではないかと考えられる。先の「私はそれまで吉田打倒を標榜はしなかったが、腹の中は吉田さんは退陣せねばならず、あとは鳩山さんしかいないと考えていた」というのはこうした文脈で考える必要があるだろう。この意味で岸は自覚的に「本音」と「建前」を使い分けていた。そしてその後もしばしばこの手を使った。

そして、九月二一日新党結成協議会は総会を開き、正式に新党結成準備会へと切り換えられた。これに対して、池田幹事長は同日、吉田首相も含む新党への挙党参加を緊急総務会で決定し手続きを終え準備会に申し入れた。これは「雪崩れこみによつて反吉田新党を乗取ろうと」⁽²⁹⁾したことになる。局面は一気に緊迫した。こうした打てる手を全て打って、吉田は九月二六日に二ヶ月に及ぶ外遊に出発した。

九月二六日、岸は遊説先で次のような発言をした。⁽³⁰⁾

新党の総裁は準備会の代表委員の中から選ばれることになるので、代表委員の選出で意見の一致をみるかどうかが新党結成のヤマである。新党は反吉田でなければならぬ。吉田首相が退陣すれば、あとは保守勢力をまとめ得る人であるならだれでもよい、もしも外遊後も吉田首相が居すわるようであるならば、不信任を提出する。

これまで批判はしても公には吉田排除を言明していなかった岸の初めての宣言である。それ以上に重要だったのは、この発言がその後の問題の所在をはっきり指摘していたことである。すなわち、だれを代表委員とし、その委員長（＝新党の初代総裁）とするかである。石橋は二九日に遊説先で「代表委員は鳩山、緒方、重光、林、松村、三木（武吉）、岸、石橋、金光の一〇名で、初代委員長は鳩山氏とすることで準備会の中は一致している。」と発言したが、岸はこの発言は自由党工作を「破算にする可能性があるとして」、「石橋氏の談話は準備会の正式決定ではない。」とコメントした。さらに池田はこの顔ぶれでは緒方委員長の目がないと反対し、反対に松村は緒方を吉田亜流として参加に不満を示した。改進黨は第二党であり、これが挙党参加しなければ大同団結にはならない。松村はその前提として「吉田追放の実現」を準備会参加の条件として譲らず、調整は難航した⁽³¹⁾。

岸は当面の目標を自由党工作に絞り、大野や緒方と接触した。その理由は「我々は、反吉田新党を結成する場合でも最低一五〇名は必要と計算した。改進黨が主体となるなら新党は価値がないという立場だった。それに三木武吉氏や河野一郎氏が側近第一号として控えているような新党では、参加するものも参加しなくなると見ていた⁽³²⁾」からである。そのため、一〇月二日、石橋、芦田、金光、岸の四人組は、準備会に各党の総裁、幹事長の加入は除外しない、という方針を打ち出した。ところが、当の吉田がパリで「後継者が決まるまでは政

権を担当する」と語ったことが伝わり、それが事実と確認されて「吉田首相、池田幹事長の政権執着の意図はどうしても動かしようがないと思われた。」と岸は批判している。⁽³³⁾五日に岸、金光、石橋の三人は池田幹事長、大野総務会長と会談したが代表委員の選考で意見はまとまらなかった。岸はこの日を以て自由党工作を打ち切ることにした。改進黨の松村は石橋に吉田帰国以前の改進黨結成を持ちかけたが岸たちにはその考えはなかった。話し合いによる改進黨結成は再びデッドロックに乗り上げた。⁽³⁴⁾

ここから先、岸は別のシナリオを用意する必要を痛感した。つまり、岸は「ここまで来た以上解散、総選挙に備えて準備会独自の候補者を選定する必要を感じた。改進黨を結成するとしても準備会が主体となり、これに自由、改進黨の同志が参加する形式でなければならなかった。そうなった際、改進黨と日自党は黙っていても我々に合流を申し込んでくる、というのが我々の読みだった」⁽³⁵⁾。

岸のこの決断の裏には次のような展開があった。すなわち、一〇月二日に石橋は四人組の会談の席上、岸から大野と緒方との会談報告を受けた。岸は、「大野氏曰く、吉田がもし外遊後隠退せざれば一党を率いて鳩山支援に走らん。緒方氏曰く、吉田がもし外遊後隠退せざれば隠退を勧告せん、勧告容れられざる際は政界を自ら隠退すべし。大野は新党準備会代表委員に加わることを承引、緒方は党の決定に委すべし」と両者の態度を報告した。『吉田日記』ではこの時「緒方君は吉田氏の引退は既定のことだ。相続人として鳩山君の出すことに反対ではないが、進んで之を推すことは困ると言った」⁽³⁷⁾と記している。いずれにせよ、岸の自由党工作の打ち切りの判断には大野の態度表明が大きく影響したのではないだろうか。吉田を支える主流派の一角が崩れたのである。そして岸たち例の四人組は、改進黨の三木・中曾根らのいう救国新党も自由党主流派の目論む吉田新党も共に排撃すること一致した。

しかし、一〇月五日に金光、石橋、岸と自由党の池田、大野の五者会談が持たれたが、翌六日吉田を交えた

四人組の協議において、岸は「池田勇人君は吉田総理で強行突破する決心だと思う、所詮調整の余地はない」と報告した。さらに岸は①自由党主流派と妥協していくか、②改進黨の救国新党でいくか、③両党との調整を思切り新党独自の途を歩むか、三つしか選択肢がないと述べた。⁽³⁸⁾ 芦田は、主戦論（つまり③を選択する）を主張する岸、石橋に対して時期尚早を主張し結論はでないままこの日は終わった。同日、芦田は緒方を訪問して四者会談の空気を伝えるとともに、池田の真意を質した。これに対して緒方は「池田君が先日、岸君には少し手強く当たろうといった⁽³⁹⁾」と応えている。この時点では岸自身が反吉田を鮮明にして結果的に自由党主流派と袂を分かつた新党もやむを得ない、と本当に腹をくくつたと考えてよい。芦田が恐れていたことは「小さな鳩山新党に固まることは素志に反する⁽⁴⁰⁾」という点であった。これには岸も同感であった。ただ、シナリオが一気に保守合同を実現することから、自由党反主流派（反吉田派）＋改進黨の反吉田新党結成を経て、自由党主流派＋反吉田新党の合同へと二段階路線にならざるを得なくなったということである。

この点について、岸は九月一六日の夜、四人組で会合したことを記した後、「このあたりから私、芦田と石橋氏との間には、吉田退陣をめぐって意見の食い違いが開始したように感ぜられた⁽⁴¹⁾」と記している。これをどう解釈すべきだろうか。対吉田を軸にすれば、最強硬派が石橋で、「大同団結」派とでもいうべきが芦田で、岸は両者の中間に位置していたと考えられる。なぜなら、岸は吉田とその側近グループを除く大多数を新党に参加させることを基本戦略としてきたことは先述のとおりである。この点では芦田に近かった。しかし、池田などが強硬で岸に強く当たってきたために、一段階で一気に大同団結することを放棄し、反吉田鳩山新党結成もやむを得ずと舵を切つたと考えられる。

一〇月一〇日、音羽の鳩山邸に岸、石橋、安藤正純が参集し経過を報告した。二〇日までに準備会の拡大大会を開き、鳩山準備委員長を推進すると説明し、鳩山の了解を得た。準備委員長が新党の総裁になるので、こ

これは金光では駄目で鳩山以外にあり得ないことは、芦田、石橋、岸の間では以前からの合意事項であった。しかし、やはり自由党主流派との間で合意はできなかったし、重光もまだ状況次第ではあきらめてはいなかった。一日には池田が鳩山の準備委員長に反対を声明し、二三日には緒方も鳩山の参加に反対を表明した。同日岸は「鳩山氏の参加に固執する」と反撃した。⁽⁴³⁾一九日には四人組と自由党執行部（緒方、池田、益谷）らと最終的な折衝がおこなわれた。席上、自由党執行部から、代表委員として吉田総裁、党三役、緒方、林、益谷と鳩山の参加が打診されたが、岸たちは総裁、幹事長は遠慮して欲しいと要求した。別室で協議した執行部は、それでは鳩山の参加も認められないと回答し、交渉は決裂した。

翌二一日の新党結成準備拡大大会で、岸が経過報告をし終わりの方で「代表委員は鳩山、岸、石橋、金光、芦田の五人とする」と発言し、すかさず司会の石田博英が「ただいまの報告にご異議ありませんか。異議なしと認めます。」と宣告し、座長の金光が直ちに散会を宣言した。⁽⁴⁴⁾これは明らかに四人組が仕組んだ急襲クーデタであった。この一件が岸・石橋除名の直接的引き金になったが、岸たちはすでに脱党も視野に入れていた。⁽⁴⁵⁾『石橋日記』一〇月八日の条には「自由党主流派との手切れはほとんど必至なり。岸氏一党も硬化す。」⁽⁴⁶⁾とあり、一八日の条にも鳩山派、岸一党、一八会（どういう会か不明）などの会合が相次いで開かれ「反吉田新党の意向強硬に表る。」⁽⁴⁷⁾とあり、やはり一〇月半ばが潮目の変わった時期であったと思われる。

三度デッドロックに乗り上げて、二六日、岸、芦田、金光は、池田、大野、水田ら自由党三役に林、益谷も加わって事態收拾を図った。そこで芦田提案といわれる收拾案が提示された。それは第一に、吉田首相の帰国後に準備会を新党創立委員会に切り換え、創立委員には自由、改進黨両党総裁が参加する。新党創立委員長は吉田首相の帰国後に決める、第二に、現在の準備会代表委員に自由、改進黨両党の三役、長老が参加する、という内容であった。これは大幅な自由党主流派への譲歩であった。自由党は翌日、総務会、顧問会、幹事会の合同

会議を開き、芦田提案を了承することを決めたが、反対に改進黨の松村幹事長、日自党の三木、河野ともにこれに納得せず、芦田提案はご破算になった。⁽⁴⁸⁾四度目のデッドロックである。この時、合同促進派が一番避けたと思っていたのが吉田による解散であった。『芦田日記』にはこの時期解散をめぐる政界の動向が詳しく記されている。⁽⁴⁹⁾ただ、それをあり得べき選択肢として考えていたのは池田、佐藤、保利など吉田側近の少数の人々であり、自由党の議員の多くが解散に消極的であったし、まして改進黨や社会党は大義名分のない解散として反対であった。しかし、これが政界の混乱要因となったのは、「吉田ならやりかねない」という「実績」があったからである。

一月一日岸、石橋、金光の三人は自民党三役と林、益谷の五人と会って、岸らは「鳩山準備委員長を認めることが現下の最大公約数である所以を力説したが結局物別れに終わった。」⁽⁵⁰⁾同日、準備会の第一回常任委員会が開かれたが、自由党の緒方派と中間派は欠席し、「情勢が最終段階に來たことはだれの目にも明らかであった。」⁽⁵¹⁾

岸の『回顧録』によれば、「この日を境に自由党内には岸処分論が表面化してきた。」⁽⁵²⁾という。一月八日、自由党は臨時総務会で岸、石橋の除名を決定した。この時、岸とともに一四名の衆議院議員が脱党届けを出した。これが後に自民党岸派の中核となっていく。

岸・石橋除名の政治的意味は、保守勢力が吉田派と反吉田派にはっきりと二分されたことである。しかも吉田内閣は少数与党内閣であったから、次の国会で反吉田派に両派社会党が同調すれば、不信任決議案が成立する現実的可能性があった。さらに、岸自身に関しては、この除名が逆にその存在感に一層の重みと大きさを与えたと思われる。

第四章 民主党結成

民主党結成と岸幹事長誕生

一月一〇日、鳩山、重光、三木（武吉）、松村、竹山、石橋、芦田、岸が会談し、新党創立委員会に改進黨、日本自由党が参加することを了承し、二三日に新党結成式を行うことを決定した。ここでの焦点は改進黨内の芦田と松村の路線の相違である。芦田は岸と同じく保守勢力の大同団結路線である。松村は三木武夫や中曾根のいう救国新党路線であり、あくまで吉田主流派を排除しようとするものであった。松村は芦田の創立委員会入りに反対し、自分に近い三木武夫を入れようとした。岸は鳩山、重光、松村、三木武吉、石橋、芦田の七人で構成しようとしていた。話し合いは難航したが、この七人に最終的に改進黨から大麻唯男、苫米地義三、準備会から大村清一、三好英之の四人を加え、一人で発足した。大村と三好は岸除名の時、共に脱党した仲間であるからこの増員によって新党結成における岸の立場はより強いものになったと考えられる。¹⁾

一月二二日、新党名を「日本民主党」とすることが決定され、自由党から鳩山をはじめ安藤正純（國務大臣を辞任）他三七名が脱党し、民主党に加わることになった。二四日、日本民主党結成大会が開かれ、鳩山総裁、重光副総裁、岸幹事長、三木武吉総務会長、松村政調会長などの役員人事も決まり、スタートを切った。衆議院一二〇名、参議院で一八名の勢力であった。（内訳は、衆議院…自由党三七、改進黨六七、日自党八、無所属八、参議院…自由党三、改進黨一三、無所属二）

この民主党結成において岸が幹事長になったことは、「私の幹事長は既定事実のように決まった。私自身も、そうなると思っていたので、幹事長人事は初めから選挙の対象外であった。」と述べているが、やはり重要なポイントであった。その理由は二つあって、第一は、以降の自由党との交渉の最高責任者が幹事長となった岸

であり、第二に、岸幹事長は保守合同問題で政界の大先輩でもあり文字どおり海千山千の三木武吉の全面的サポートが期待できたからである。三木と岸の関係について前掲『回想』では、戦前から岸と近かった矢次一夫が次のように述べているのを受けて岸は、三木のことを以下のように評している。⁽³⁾

矢次 けれども、一時文句を言っていたことがあるが、(三木は…引用者) 広い意味の岸派だった。私は

三木武吉が東京市会議員の時から知っているから、三木が岸さんに対して持っていた感情が強かったり、弱かったりする時代をずっとみているけれども、初めは三木は官僚嫌いで、岸さんは好かれていなかった。しかし後には、吉田は歴史的役割は終わった。鳩山は健康がだめだ、そのあと、俺がやるわけにはゆかないよ。俺はドンブリ飯みたいな男だとか、床の間に置ける人間と置けない人間がいて、自分はその器ではないし柄でもないとよく言っていた。彼とはずいぶん思い出に残る話をしていくけれど、結局煎じ詰めると、岸君しかいないということを私は三木から聞いている。彼は役人嫌いだだったが、最後は岸さんの支持者になっただんじやないかと思う。

岸 亡くなる前には、あたかも親父が息子に接するような仕方ですごいましたよ。

これはポスト鳩山という問題を含んでいたので微妙な内容であるが、三木と直接結んだことは岸にとって大きな助けになったことは間違いない。民主党幹事長就任以来、岸は文字通り政界の表舞台のメイン・アクターの一人となった。

吉田退陣と鳩山内閣成立

衆議院で一二〇名（参議院一八名）の民主党の成立は、左右社会党と合わせれば優に過半数を超えるため、自由党主流派に与えた衝撃は大きかった。一九五四年一月二五日、自由党は三役に林譲治、益谷秀次、松野鶴平、佐藤栄作らが加わって協議した結果、吉田を総裁から降ろし、緒方を後継にすることを決定した。岸はこの動きを「看板を変えただけで政界の主導権は、あくまで吉田垂流勢力で握ろうとするところであった。」と読んでいたが、同時に「これを頭から無視するつもりはなかった。」と述べている。その理由は、「私の終局の目標からすれば、日本民主党は保守勢力結集のワン・ステップで未完成であり不完全だからであ」った。そこで岸は二七日「民主党は自由党と休戦する用意がある」との談話を発表した。⁴

これに対して、自由党は二八日、院内で党大会に代わる議員総会を開き、吉田総裁の勇退と緒方後継を承認し、民主党に対して解党、新党結成、総裁公選の原則による合同を申し込むことを決定し、同日、池田幹事長は岸と会談し自由党の意思を伝えた。この席には松村総務会長も同席した。

ここで問題は、自由党の申し入れの真の意味は「解党、総裁公選の原則を無条件に適用した場合は、数の点からいって『緒方内閣』の可能性は充分にある」ということであった。岸は「私は民主党が結成されて幹事長に就任した以上は、鳩山内閣の実現を図る立場にあった。」と考えていた。したがって、「自由党の底意がそこにある限り、池田幹事長の申し入れにはもはや乗ることができなかった。」さらに自由党内部に解散は回避すべきだという空気が台頭してきたことを岸は見逃さなかった。「私は池田幹事長の申し入れを拒否する腹を固めた。」と述べている。⁵

ここから、吉田辞任、鳩山内閣成立へという流れになっていくのだが、ここでのキーポイントは二つあった。一つは大野自由党総務会長の動向である。もう一つは先にもふれたように、政権維持に固執する吉田の解散権

をどう封じるかである。この二つのポイントは相互に絡み合つて展開した。自由党主流派内は、あくまで政權維持を保守合同のなかで目指す池田、佐藤など吉田スクール直系と、保守合同そのものを政治的課題として優先する大野、松野ら（言い換えれば、吉田の歴史的役割は終わったと考える勢力）、そしてその中間に緒方という政治的配置になつていたと考えられる。

岸は一月一日、大野と話し合つたと『回顧録』で述べているが、何を話し合つたかはふれられていない。しかし、物別れに終わった、とも記している⁶⁾ので、不信任決議案を提出される前に自発的な内閣総辞職を迫つたものとみられる。決議案は七日に提出される予定であつたが、通過する可能性が強かつた。『三木武吉』によれば、その時点でもなお、吉田は解散を主張して⁷⁾いた。芦田は自由党の様子を「吉田氏が独りで解散を主張しているし、自由党は動揺中。その中で大野伴陸が大に解散の非なる所以を主張している⁸⁾。」と記している。大野はすでにこの時点では吉田を見放していた。吉田が解散をせずに辞任に至つた顛末は以下の通りであつた⁹⁾。

一二月六日の夜、首相官邸には緒方副総理、池田幹事長はじめ党と内閣の首脳七人が集まつて、明日に迫つた不信任対策を協議した。池田、佐藤の二人は吉田の意を受けて解散論だが、五人は反対である。これを知つた与党の議員が次第に集まつて四十余人、凄まじい剣幕で解散反対の圧力をかけた。すでにこの時は緒方が後継総裁と決まつているのだから、吉田は早く引退せよとの声が党内を圧している。

緒方はその夜、单身、吉田に会つて解散の不可を進言したが、それを肯く吉田ではない。七日は早朝から目黒の公邸に閣議と幹部会が併行して開かれた。閣議の方には始め、三、四人、吉田に同調したものがあつたが、幹部会の方は全員一致、解散反対である。

吉田は二つの会議に始めから解散に同意を求め、強引に押切ろうとした。閣議途中で階下の幹部会に臨

んだ吉田は

「誰が何といつても解散します。閣議は解散に決めました。」
と発言したので、大野は色をなして起上がり、

「そんな筈はない。解散に反対の閣僚が多いことをわれ／＼は知っている。内閣は短く、党は長い。総裁といえども党を無視することは許さん。」

と、気色ばんで詰責した。全員異口同音に解散反対を唱えるので流石の吉田も居堪れず、閣議室に引返そうとすると廊下で松野鶴平と出合った。：（中略）：松野は階段に足をかけた吉田を呼止め、

「吉田君、今に及んで何を言うのか。総裁あつての党じやない。党あつての総裁だ。無茶なことをやるなら総裁といえども除名して終うぞ！」

と。怒鳴りつけた。葉巻をくわえた吉田の顔が引つり、物も言わず、閣議室に消えていった。

このあと、さらに吉田は解散の決議書に閣僚の署名を求め、周知のように緒方が署名を拒み、吉田は緒方罷免を考えたが、結局、側近の二、三名以外の閣僚がみな反対であることから最終的に池田が引導を渡して辞職ということになった。なお、戸川猪佐武は、松野は緒方とすでにむすんでいた、と記している¹⁰。六日に集まった緒方副総理以外の自由党三役は、池田幹事長、大野総務会長、水田三喜男政調会長であるが、水田は大野派であり、その他は、佐藤、林、益谷であるから、この時点での吉田支持は池田、佐藤のみであり、七日に集まった閣僚でも吉田支持は保利農相、福永官房長官くらいであったから、吉田辞任は避けられなかった。こうして吉田時代は終わった。

問題はその後の首班指名選挙であった。一二月七日、国会の両院協議会室に鳩山、重光、松村、岸、三木武

吉、大麻、石橋、芦田が参集した。三木が主に発言し、指名選挙では社会党と協調することと、自由党と妥協的態度をとれば社会党にげることを強調した。これに対して、芦田は自由党と喧嘩して社会党と妥協すれば保守系の有権者に見放されると反論した。芦田は「岸君は私を支持したが、その他は凡て鳩山内閣さえ造ればよいとの説だったので私はいたく失望した。」と記している。芦田は自由党との協力関係を構築し多数派内閣を組織すべしとの意見であった。⁽¹⁾しかし、これまでの経緯から自由党との合意は難しく、とにかく首班選挙に勝たなければ自由党の緒方内閣ができるのだから、この際は三木の主張が説得力をもったということであろう。幹事長である岸はその後の自由党との合同を見据えてあまり自由党を刺激したくなかったと思われる。翌八日も鳩山邸で首班指名選挙の方針が話し合われ、三木と河野から社会党との交渉の経過が説明された。『芦田日記』はその具体的内容を何も記していない。結果論から察するに三木は、首班指名で社会党は鳩山内閣の成立に協力する、そしてその見返りとして内閣はできるだけ早期に解散総選挙を実施する、という取引をしたと考えられる。つまり、選挙管理内閣として鳩山内閣をスタートすることであるが、この方針は極めて現実的であった。つまり、鳩山内閣の成立で社会党と取引して自由党緒方内閣の芽を摘み、他方、予算の成立で自由党と協力し、早期の解散で第一党になり保守合同で主導権を握る、というのが三木・岸のシナリオであった。国会は首班指名のために一日延長され、九日の衆議院本会議で鳩山一郎二五七票、緒方竹虎一九一票で、鳩山が首相に指名された。この第一次鳩山内閣は選挙管理内閣であるという点については「野党各派とも暗黙の了解ができて」という岸の『回顧録』における記述はこうした文脈で理解される。岸は、次のシナリオが自由党との合同であるという認識を前提に、自由党への配慮を忘れてはいなかった。閣僚の顔ぶれが官房長官から発表される前に、幹事長名で自由党の大野総務会長に閣僚リストを親書として届けた。⁽²⁾この記述も、七日の協議で岸一人が芦田に同調したことと平仄が合っている。

かくして、総選挙は一九五五年二月二七日に実施された。衆議院の勢力配分（かつこの中には解散前の議席数）は、民主一八五（一二四）、自由一二二（一八〇）、左社八九（七四）、右社六七（六一）、労農四（五）、共産二（一）、諸派二（七）、無所属六（四）となった。保守の中では、自由党の減った分、民主党が議席を増やしており、左右社会党は議席を増やした。特に左社の躍進が目立った。この選挙の結果、革新勢力が議会の三分の一の議席を占め、明文改憲が不可能になったことが一番大きな意義であった。憲法改正・再軍備を主張する鳩山内閣の成立早々に五五年体制の基本構造がビルトインされたことは、皮肉という他はない。

この選挙で注目すべきことは民主党の掲げた政策である。住宅政策の充実、社会保障の強化、低所得者への減税など、これまで社会党などが主張してきた政策を横取りしたような内容であった。¹³これには二つの意味があった。一つは選挙である以上、自由党との違いを明確にする必要があったことである。もう一つは、政策的必然性があったことである。住宅政策の拡充は当時焦眉の課題であった。戦災復興、復員の促進、経済の復興などを背景に、大都市圏を中心とした住宅不足は深刻な状態で、必要とされた二八四万戸に対して、向こう三年間の供給戸数は三六万戸に過ぎなかった。従って、鳩山内閣にとつて住宅の大量供給は第一の重要政策であった。民主党の政務調査会副会長として政策の立案に主導的役割を果たしたのが岸側近の福田赳夫であった。¹⁴また、大方の予想を裏切つて蔵相に起用された一万田尚登が積極的にこの政策を後押しした。¹⁴鳩山内閣誕生の功労者の一人で、蔵相就任を強く希望していた石橋を退けて鳩山が一万田を起用した裏には、緊縮財政の継続と社会政策の実施という、「二律背反」的状况をバランスを保ちながら運営していく必要があり、積極財政論者として知られた石橋より一万田の方が適合的という判断があったと思われる。¹⁵また、福田は大蔵官僚出身で主計局長も歴任していたが、基本的には均衡財政論者であり、この時点での党と内閣の方向性は一致していた。また、社会保障の充実や低所得者への減税などもこれまで見てきた岸の新しい保守党の理念に沿ったもので

あった。岸は党の選挙と実務の責任者である幹事長であったが、政策面では福田をチャンネルとして影響力を行使したとも考えられる。こうした文脈で一九五五年七月の日本住宅公団発足は捉えられる必要がある。つまり、住宅供給の分野で民間セクターだけでなく公共セクターも重要な担い手となると、一種の「社会化」が民主党鳩山内閣下で進められたわけである。これも岸の指向性と軌を一にしている。

この選挙で民主党は第一党となったが過半数には届かなかった。しかし、民主党が単独過半数に届かなかったことは、保守合同を必然化させた。首班指名では、自由党は緒方総裁ではなく鳩山に投票したため、すんなり鳩山首班が決まり、第二次鳩山内閣がスタートした。第一次鳩山内閣と発足当初の第二次内閣では日ソ国交回復問題とアメリカとの防衛分担金問題が大きな課題であったが、どちらもアメリカ側が難色を示し、進展はみられなかったが、本稿では保守合同への影響以外、この問題には深入りしない。

第五章 保守合同

自由・民主両党の党内情勢

政権を失った自由党は、衆議院議長選挙で恨み骨髄の三木武吉を落選させることで一矢を報いた形になったが、首班指名では緒方総裁ではなく鳩山に投票したわけであるから、合同への障害は一応はなくなった。というよりは、合同しない限り安定政権はできないことは明白であり、むしろ合同に協力することで、緒方はポスト鳩山の一番手につけることが期待できるわけである。『三木武吉』¹⁾によれば、三木は緒方には河野一郎を使者として接触させた。

河野は昔、朝日新聞の記者として緒方の直接の部下だった仲である。河野は同じく朝日の記者から今は代議士として緒方側近の一人である篠田弘作に打明け、緒方への道を開いた。河野が緒方と会談したのは二十九年の七月、最初の保守合同が暗礁に乗り上げた直後である。：（中略）：三木・河野の観測は、党内における吉田ライン―池田、佐藤、保利、福永と緒方系が次第に離反し始め、大勢は緒方に傾きつ、ありと見たし、緒方ならば鳩山と組みその後継となれると見たのである。

緒方は河野に警戒的だったが、追々乗気となり、ついに吉田退陣に漕ぎつけた。：（中略）：
河野と緒方の間は絶えず連絡され、結局は時期の熟するを待つばかりであった。

ただし、朝日新聞時代の河野と代表取締役・主筆をつとめた緒方の間が実際にどういう関係であったかはつきりしない。⁽²⁾

ともあれ、民主党総務会長三木武吉は一九四五年四月一二日、合同に関して次のように発言して注目を集めた。⁽³⁾

一、保守の結集による政局の安定は、民主党以上に自由党も望んでいると思う。今自由党内には一度民主党をこっぴどくいじめつけ、溜飲を下げれば保守合同をやってもいいという気分が相当あるのではないか。民主党はこのため引き抜き、切り崩し工作などはせず、自由党の表玄関から話を持っていく。公式の話は当然党の正常の機関を通じて行われるべきだ。結集の形は合同、連立、連携のいずれでもかまわない。

一、その時期と方法は未定だが、その機が相当熟していると判断する。財界の動きや緑風会の合同促進申

し入れなどもその現れだ。そのために必要ならば鳩山内閣は総辞職すべきであり、次の首班も衆望の集まるところで決めるのが最もよいことで、鳩山でもいいし緒方でもいい。また吉田がいいという声が大きいならそれでも結構だ。

一、この考えを公表したことで党内の批判を受け、総務会長を辞めなければならないときは、職を辞して身軽になって保守結集に努力する。

総選挙で政権をとって一月にもならない時期のこの発言は当然のことながら政界全体に大きな反響を引き起こした。まして、一斉地方選挙の真つ最中であり、国会では予算審議が行われていた。しかし、三木の発言は民主党首脳の間で周到に準備されていたものであった。すなわちこの発言は「三月二十七日、音羽の鳩山邸における政府・与党首脳会談で出されたものである。政局は、第二次鳩山内閣が成立したものの少数与党であり、安定政権樹立のためには保守合同による以外にないとの認識で一致していた。」⁴岸は「発言の中身は私と事前⁵に打ち合わせ済みであった。」と述べている。なぜなら、公式の話は当然党の正常の機関を通じて行われるべきであり、岸は幹事長であったからである。

対する自由党のキーパーソンはやはり大野であった。本来岸のカウンター・パートナーとなるべき自由党の幹事長は石井光次郎であったが、衆院選大敗もあって強い指導性はなかったと考えられる。したがって、民主党の工作はもっぱら大野に集中した。三木は大野と五月一日、一七日、一九日と三回会談した。これを通じて三木は犬猿の間柄であった大野とたちまち肝胆相照らす仲となった。『三木武吉』によれば、この時大野に對して「三木は鳩山を初代として合同の上は、出来るだけ早く、少なくとも来年花の咲く頃までには緒方⁶にリーすることが最良の方法だと述べた。」とされている。こうして大野の同意を取り付けた民主党は五月二〇

日の総務会で二三日に両党幹事長会談を開くよう、自由党に申し入れることを決定した。そして、二三日、岸、三木、石井、大野の四者会談が開かれ、保守合同はようやく正式のルートに乗った。内政上は、予算成立での両党協力が合同の下敷きとなった。しかし、自由党内には吉田、池田、佐藤など反鳩山・三木勢力が存在したし、民主党内にも松村、三木武夫、大麻などの旧改進黨系の保守二党論者と鳩山直系グループは合同に否定的であった。鳩山直系グループは合同によって鳩山政権が短命に終わることを危惧していた。この二つの勢力は合わせて八〇名以上となり、侮れないものがあつた。事実、六月一四日には合同反対派八二名が会合して「党の機関一新」を決議するなど分裂の危機的状況も現出し、六月二三日には野党の河野農相不信任案が予算委員会に提出されたが、これに自由党の国対委員長は佐藤栄作であつた。これは可決されなかつたが、旧改進黨系からためである。ちなみに自由党の国対委員長は佐藤栄作であつた。これは可決されなかつたが、旧改進黨系からこの際解散すべしとの声も上がつて、事態は必ずしも樂觀できなかつた。さらに、曲折があつて二八日に予定されていた四者会談を三〇日に延期し、二九日夜、鳩山邸で、重光外相、河野農相、石橋通産相、三木武夫運輸相、松村文相、大麻國務相、根本官房長官、岸幹事長、三木総務会長、清瀬一郎政調会長、砂田重政国対委員長、芦田、北村、苦米地、安藤らが集まり対応を協議した。席上、三木武吉が熱弁をふるつて説得にあたり、松村も態度を和らげ総裁談話の文案と交渉委員の人選などが決まつた。⁹岸はこのように述べているが、『石橋日記』によれば、「八時すぎ松村代議士訪、保守合同問題につき語る。かれは頑強に反対す。…（中略）…院内にて三木武夫代議士に会談、かれもまた頑強なり。しかるに午後に至り三木武夫は河野一郎に口説かれたらしく軟化、松村も続いて同様、一応総裁の裁定に従ふことなる。」¹⁰とある。この問題では河野は三木武吉と一体で動いているので二人の説得の裏には三木の意思が働いていたとみてよいだろう。その間の事情を岸は「ここに来るまでの間、松村謙三、三木武夫君ら旧改進黨系の一派の保守合同に対する妨害は、あらゆる手段を尽

くして執拗をきわめた。これに對して三木老は時に喧嘩腰になり、時に懐柔して、秘術の限りを傾けたが、途中で松村、三木の一派を切る以外にないと決意されたことも一度ならずあった。」と述べている。¹¹ 彼らに對しては硬軟両様の対応が図られたと思われる。こうして、六月三〇日の四者会談では民主党側から「保守合同を目的とする政策協定を締結する」ことを提案し、自由党もこれを了承し双方一〇名の政策委員で内容を詰めることになった。自由党は七月一日に首脳会議を開き前日の四者会談の合意を了承した。岸は「保守合同問題はこれで一山越した感じであった。」と述べている。¹² そして予算もまたこの日、予算委員会を通過している。¹³

ここまでの一連の動きを岸自身が総括した「保守結集について―それは国家的要請である―」と題した論説を後援会機関誌に寄稿している。¹⁴

日本民主党が昨年十一月結成されたとき、我々は日本の民主政治の将来を見透し、清新にして強力な保守新党の実現を期した。即ち従来日本の保守政党がとられて来た情実や因縁から脱皮し、強力な国民的組織の上に立つて進歩的な政策を遂行することの出来る、亦同時に日本の将来を背負うに足る中心勢力たる事を目標にした。現在わが国が直面している内外の諸情勢を見ると、この認識は正しかったと確信する。我が国は自由主義国の一員として、特にアメリカとの関係を枢軸として将来の運命を拓かねばならない。同時にソ連との国交の回復と中共貿易の促進を公約して、その実現に踏み出したのであるが、…(中略) …自由主義国の人々が日本に對して注目している点はこの事ではなく、実は保守勢力による政治が何時まで安定して日本の再建を担当し、その将来の道を拓くことができるかと言うことで、これについて危惧しているのである。これは政策に就いての批判論からではなく、我が国の全般的な社会情勢、特に過般の総選挙や地方選挙に於て社会党の勢力が非常にのびた点に関心を注ぎ、このことについて深く調査分析して、

日本の将来に不安を抱いているのである。同時に国際的立場をはつきりさせる意味でも保守勢力による政治の安定を希望している。

我々は保守勢力の立場に立つて日本の再建に当つてゐるのであるが、昨今に於ける左翼勢力の進出については、真剣に之に対決する方法を講じなければならぬ段階に來ている。その為には政策に於て、組織に於て、全く新たな角度から検討して構想を立て、今日の難局打開に当たらなければならぬ。再建の過程に於て日本が当面してゐるこの歴史的な課題を解決する為には、所謂保守勢力が大きく結集されなければならぬと言ふことは、私の一貫した考えである。然しこれは単なる保守合同と云う意味ではなく、今日に於ても又将来に於ても、日本の運命をになうに足る立派な政당을創り上げると云ふことである。(後略)：

省略したこの論説の後半部分は左翼対策について触れてゐるのであるが、やはり岸らしい主張がでてゐる。すなわち「然し年々左翼勢力の支持層が増大する処の理由の一半は、現在の保守勢力の欠陥に基くものであることは認識しなければならぬ。特に年々増加する新有権者層を確保する為にも、保守勢力は急速に近代的政策に脱皮し、より進歩的な政策と共にその發展を期さなければならぬ。」この点における岸の特異性については最後に詳しくふれたい。

対米関係

前述の岸の論説でも触れられていたが、鳩山内閣はアメリカとの関係がスタート時点からギクシャクしてゐた。理由は周知の如くソ連との国交回復交渉がアメリカの疑念を招いたことであつた。鳩山は内閣発足直後か

ら「ソ連、中共とも仲良くしたい。それを米国が心配するには及ばない。」と発言していた。同時に河野は三木と共に鳩山に呼ばれ「僕の政治家としての使命は、日ソ交渉と憲法改正にある」と言われ、さらに「反共と国交回復は別問題だ。きらいだからといって、いつまでも戦争状態でいて何の得があるか。むしろ日ソ国交調整をすることによって、邦人のソ連抑留者が解放され、次にはソ連の妨害がとれて、日本の国連への加盟が可能になる」とこの問題での基本的考え方を説明された⁽¹⁵⁾。しかしアメリカ側の交渉相手である國務長官は「中ソ封じ込めの元祖ダレス⁽¹⁶⁾」であった。アメリカとしては従来の吉田政権が採ってきた親米一辺倒路線からの逸脱ととらえたのであろう。事実ダレスは一九五五年一月九日の鳩山宛の書簡において「一、鳩山、重光外交が繰り返し中ソ経済関係の促進、ソ連との国交正常化を強調しているので、米国の議会と国民には日本が共產圏への接近を求めているとの印象を与えており、米国政府の対日援助計画に支障をきたす懸念がある。」⁽¹⁷⁾と警告していた。

しかし、ようやく念願の政権を手にして、これまでの吉田政治との違いを明確にする必要からも「このあと鳩山首相の調子は高まる一方であった。」⁽¹⁸⁾こうして周知のドムニツキーとの交渉へとつながっていくのである。しかし、本稿では日ソ交渉の詳細を検討するのではなく、それが保守合同問題とどのようにリンクしていたかに焦点を絞って経過を追ってみた。

一九五五年七月三十一日に第二二特別国会が終了した。翌八月一日、鳩山首相は重光外相を伴って自由党緒方をはじめ、左社、右社、緑風会の党首を訪ねた。直接の目的は日ソ交渉への協力を要請するためであったが、政権のもう一つの課題と位置づけていた憲法改正問題もあり、鳩山が政権担当に意欲を強めたこと受け止められた。鳩山および側近たちの危惧するところは、保守合同によって鳩山政権が短命に終わり、緒方後継が既成事実化されることであつたと思われる。この頃から鳩山はしきりに自身の健康が良好であることをアピール

し、合同は必要であるが慎重に進める意向を示し始めた。これは合同問題に水を差す効果があった。自由党幹事長石井と総務会長大野は、三木と岸に民主党側の無責任を追求した。岸は、鳩山の合同問題での消極的態度は、民主党内の合同反対派の動きだけでなく、河野の動向が関係していたと推測している。すなわち、国会で河野不信任案が出されたり、砂糖、バナナ関税法案などの重要法案が流産したのは、吉田派のいやがらせによると思ひ込んでいたので「そういう感情が首相にも反映していたようである。」⁽¹⁹⁾と述べている。三木と岸は石井大野との会談で緒方と鳩山の直接会談を提唱するなどして自由党側の慰撫に努めた。

この時、アメリカとの関係では、日ソ交渉が開始され鳩山内閣の外交方針を説明し了解を得る必要が出てきていた。重光外相の訪米は四月に申し入れたが断られていた。しかし八月時点ではダレスからの招請も届いていた。この時、河野は岸幹事長も同行し「米国に対して日本の国内事情を説明し、日本では今後も保守政党が長期にわたって政権を担当することになるとい話は、幹事長がするのがよいという考え」を主張した。岸は「しかし本音は、重光外相を百パーセント信用していなかったため、私をお目付役にするつもりだったかもしれない。」と推測している。⁽²⁰⁾その河野は、通商問題でロンドンに行く予定になっており、帰途アメリカに寄って重光、岸と合流することになっていた。この訪米では安保改定なども採り上げられたが、岸にとって最も大きな収穫はアメリカの指導者たちと直接接する機会を得たことと、河野との間で緊密な関係が出来あがったことである。河野は岸に対して「保守合同の際には鳩山総裁、緒方副総裁でいって、それからさきに緒方政権があってもいいではないか。しかしどうせ緒方政権は長くない。いずれ君が総裁になるのだから、それまで僕はあくまで君を支持する。とにかく、お互いにやろう。」⁽²¹⁾と語ったという。この訪米について岸自身は次のように総括している。⁽²²⁾

ダレスとは日米間の諸問題で色々話をしたが、最後になって重光外相が遠慮がちに「日米安保条約は適当でない部分があるから、対等のものに改定するための話し合いに応じてくれないか」と切り出した。そのときダレスはかんで吐き出すような口調で「日本にそんな力があるかね」と一議にも及ばず拒否した。木で鼻をくくったような、全く相手にしない態度が今でも印象に残っている。ただ、日ソ交渉が、日米間の友好関係をそこなうものではないという日本側の説明は、米国側も納得したので、会談としては成功だったといえる。

これは岸が後に安保改定に取り組む最初の具体的契機になったと考えられるが、岸はそのことにはそれ以上は触れていない。日本側が日ソ交渉問題で説明したのは、シベリア抑留者の帰還と日本の国連加盟でソ連の拒否権行使を回避することが眼目であることと、日米関係が主であることであつた。⁽²³⁾ また、この訪米の副産物として、岸が日本の有力な政治家、将来の首相候補として『ニューズ・ウィーク』誌に紹介された。⁽²⁴⁾

保守合同の実現

九月一〇日に岸は帰国し、合同促進派は同日、民主、自由両党の新党政策委員会を開き、①合同時期の明示を両党首脳に求める、②一九五六年度の予算編成は、両党の政策協定に則っておこなう、ことを申し合わせた。時期に関しては第二点目が重要で、翌年度予算の年内編成を前提にすれば、合同の時期は一月中旬が下限とすることになる。そして九月一三日の四者会談では総裁公選の原則が確認された。これが問題の焦点になった。要するに、初代総裁に誰がなるか（言い換えれば鳩山か緒方か）、という問題である。この間の事情を岸は次のように語っている。⁽²⁵⁾

岸 | そう、会談そのものは何回もやっているけれど、内容はいいぶんくだらない話ばかりしておつたですよ。要は、保守合同へ行動した後における総裁をどうするかという問題が基本なんだ。それを詰めて議論してやつてはとてだめだから、いろいろ様子をみて、時を稼ぐという意味で、長い間会谈したんです。

岸 | 保守合同では、鳩山さんが昭和三十年の八月ごろになって慎重にという発言をされる段階がありませんが、鳩山さん自身としても合同と総裁選で相当苦慮されたんじゃないかと思いますが…。

岸 | 鳩山さんを初代総裁にということは、三木さんと私の間では話がついていたけれども、大野、石井氏が代表する自由党のほうは、それにのってこないんだよ。鳩山さんは病人じゃないかという議論がだいぶあつて、そんなことでなかなか決まらず、鳩山さんかもしれない総裁になれるということなら、保守合同そのものが難しくなる虞れが出てくる。だから慎重論も出たんじゃないかと思う。

岸 | 鳩山側近の人たちははずいぶんやきもきしただろうと思いますが、河野さんはどう考えていたんでしょう。

岸 | 河野君はちょっとずるくてね（笑）、われわれに対しては鳩山総裁について全面的賛成のようだけれど、大野君などのほうには、必ずしもそうではないぞというようなことで、ちょっと私には信じかねるところがあつた。

岸 | 結局、鳩山、三木、緒方、大野という四者の合議制による代行委員制になるわけですが、これは最後に出てきた案なんですか。

岸 | 初めは鳩山さんを初代総裁にして、緒方さんを二代目にしようということで、これが私や三木さんの第一の主張だった。ところがこれでは自由党のほうが収まらない。それで次にでたのが河野君

の総理総裁分離論だ。しかしこれもそんなバカな話はないということで否定されてしまつて、結局、代行委員制ということに落ち着いた。まああのお爺さん連中はうまいことを考えたもんだが、これは先例があるらしいね。

この後、政友会の鳩山、久原、中島、前田時代の代行制にふれた後、それが長続きするはずもないので、先の見通しとして総裁選挙をやるということか、と聞かれて

岸 そうそう。

— そうすると、解党、公選という自由党の線にかなり接近したわけで、これは三木武吉あたりの知恵ですか。

岸 そう、三木さんの知恵だな。結局、鳩山、緒方さんのどっちにしても適當でないということ、総裁なしで四人の代行委員でやっていって、翌年の四月に総裁選をやって、鳩山さんという経過です。

河野は一〇月四日、松村、三木武夫、石橋、大麻の五人が集まり新党の「初代総裁は無条件で鳩山」と申し合わせていたが、一〇日に三木武吉の私邸で岸、河野の三人が集まり、合同の一月中の実現と、総裁公選を「確認した。河野の「この豹変ぶりには松村、三木氏らは開いた口がふさがらなかったようだ。」と岸は書いて²⁶いる。しかし、河野の言動の曲折の真意はよく分かっていない。

民主、自由両党が初代総裁問題で内訌している間に、一〇月一三日一足先に左右社会党は合同を果たした。

周知のようにこれが保守合同に与えたインパクトは無視できない。一〇月一八日に民主党では合同調整委員会が開かれた。そこでは、全員参加で新党準備会を結成し、代表委員を選び、これによって政策と組織を調整した後新党を結成することを決定した。この合同調整委員会は三好英之、岸、芦田、松村、大麻、三木武吉、植原悦二郎、清瀬一郎、砂田重政、三木武夫、河野より構成されていた。そして二〇日には例の四者会談で自由党にその内容を提示した。自由党では同日、緒方総裁、石井幹事長、大野総務会長、水田政調会長、佐藤国対委員長、池田勇人による首脳会議で民主党の提案を了承し、自由党も全員準備会に参加することを決定した。この自由党の決定は、「それまでの民主党が合同するという党議決定が先決であるとの主張を下げ、総裁公選の党議決定を、民主党との正式合意に達しないままに民主党の提案をのんだ」わけであり、「それまでの自由党の態度がここで大きく転換したことは事実である。」と岸も認めている。⁽²⁷⁾その後もまだ紆余曲折はあったが、大勢はここで決まった。残された最大の問題は総裁人事であった。⁽²⁸⁾

この問題を岸は次のように見ていた。

自由党にしてみれば、公選すれば勝てるかもしれないという淡い期待もあったかもしれないが、それよりも吉田退陣の主役を演じた三木、河野氏らに擁立される鳩山氏の傘下で生活することに對する感情的な反発があった。…(中略)…

しかし大勢は決していた。保守勢力の結集という至上命令の前には感情論の通用する余地はもはやなかった。強硬派の池田勇人氏までが林穰治氏と共に党内の説得に回った。

以上のような長い曲折の末に、一月一五日中大講堂で自由民主党結成大会が開かれた。こうして衆議院

二九八議席、参議院一一五議席の単一保守政党が出現し、岸はその幹事長に就任した。

まとめにかえて―戦後の岸は国家主義者か

以上、岸信介が戦後政界に復帰してから保守合同までの経緯を跡づけてきた。五五年体制下の自民党はその成立のプロセスが示すように、多様な人的集団Ⅱ派閥の集合体である。それは、選挙区、政策、領袖（総裁Ⅱ首相候補者）、政治資金などを媒介とした人的結合であるが、それが案外根深く保守合同の過程に成立要因が胚胎していたことが分かる。

岸は政界復帰後、保守合同に積極的に取り組み、その過程で政界のリーダーとして認知されるようになり、極めて短い間に首相にまで駆け上がった。その岸が成立した自民党に刻印したものは何か、その見通しを述べてまとめにかえたい。

第一に、憲法改正であるが、「憲法調査会をつくる法律を考えたのは鳩山内閣の時で、調査会ができたのは私の内閣の時ですけれども、だから鳩山さんにしろわれわれにしる、憲法改正は頭においていたわけだ。しかし憲法改正の機運をくじいた一番の元凶は、池田勇人君ならびに私の弟の栄作が総理大臣の時に、憲法は定着しつつあるとか、私の時代にはやらんと言ったことだね。だから憲法改正論は私で切れてしまった。」⁽¹⁾という先に引用した岸の発言の意味をここでもう一度考えておきたい。自民党が結成された時に綱領の最初に置かれたのが「自主憲法の制定」という課題である。自民党が保守勢力の総結集であり、それは多様な思想的・政策的指向を持つ人的結合の寄り合い所帯に他ならなかったという事実の反映である。つまり、鳩山や岸は憲法改正を「占領以後」の政治課題として重視していたわけで、この点では吉田スクールとの「距離感」がはっきり

示されている。そして歴史の示すところは岸以降、「憲法改正論は私で切れてしまった」のであるが、ポスト冷戦時代の現在、孫の安部晋三によって「現実性」を持つてきている。つまり、岸内閣総辞職以降、「伏流」となっていたものが再び表にあらわれたということである。この問題はもちろん、それ以前の中曽根内閣の評価を含めて改めて検討すべきことはいくまでもない。

この点に関連して、もう一つ検討すべきことは「戦後の岸は国家主義者か」という問いである。岸が政治活動を再開した時代は、占領への反動からくる「ナシヨナリズム」がある程度国民的基盤を持ち得た時代であった。他方、占領政策の定着で労働組合運動の進展や平和憲法・再軍備反対の運動にも国民的支持があった時代であった。つまり、保守と革新がそれぞれ基盤をもつて成立していた時代であった。その意味では、岸は「彼のいう占領政治から脱却し、『真の独立』を達成せんとした、国家主義者⁽²⁾」であるという福永文夫の評価は当たっている。しかも、安保改定時に岸が採った政治手法が戦前期の経歴と相まって岸⁽¹⁾国家主義者・反動的政治家というイメージを拡大定着させた。原彬久が岸を「権勢の政治家」と呼んだこともこれと軌を一にしている。雑誌『現代思想』二〇〇七年一月号は岸信介の特集号であるが、その副題が「戦後国家主義の原点」である。いかに岸⁽¹⁾国家主義者というイメージが強く定着しているかがわかる。筆者はそのことを一概に否定するつもりはない。しかし、「戦後国家主義の原点」という位置づけに違和感を感じたことも事実である。

その理由が、本稿でもみてきたような、社会民主主義的な政策指向をどう評価するかという点に深く関わっている。福永も原も岸の政策やその基礎となった考え方の中に社会民主主義的要素の存在を認めながら、どちらかというと政権運営上の必要からの手段であったと考えているように思われる。あるいは「そういう『仮説』をたてる可能性は十分にある」という評価に止まっている。周知のように、岸は学生時代に北一輝の『国家改造案原理大綱』を読んで影響を受け、満州国総務部次長時代には統制経済政策をリードして満州国の工業

化を推進し、商工次官時代には革新官僚として統制経済体制を日本に導入しようとした。さらに、東条内閣では商工大臣・軍需省次官として戦時経済体制をリードした。その意味では岸は一種の「国家社会主義」的思想傾向を持っていたといつてよい。敗戦と、A級戦犯容疑者としての巢鴨体験もそうした岸の思想を変化させたとはいえなかった。戦後の岸を国家主義者にとらえる福永や原は岸の戦前と戦後をそういう意味での連続線上でとらえているといつてよい。筆者も岸のその意味での連続性を全く否定するつもりはない。

ただ、戦前と戦後では政界の外部環境及び内部環境が激変したことが岸を両面から規定したことを考慮しなければならぬ。前者は世界的には冷戦の激化、西側世界におけるパクス・アメリカナという所与の条件下で占領終了後の日本の進むべき途をどう考えるかという問題であり、後者は軍部という決定的規定的要因が取り去られ、単一保守政党の創出によって、官僚機構が「目下」の同盟者となり、選挙が政権の帰趨を左右する政治体制下で政党制と選挙制度をどのように構想するかが問題であった。鳩山内閣で小選挙区制導入が指向されたことは岸の二大政党制構想と無関係であったとは思われない。さらにこの両者を貫通する問題として九条を有する憲法の存在と安全保障の問題が存在した。岸を国家主義的と評価するならば、憲法改正と自前の軍隊の保有を主張した鳩山や三木武吉らも同じく国家主義的と言えるのであろうか。

日本の安全保障に関して、占領終了後に独立国家として自前の軍隊を保有しその前提として憲法を改正することは、事の善し悪しを別にしてあり得る一つの選択肢であった。というよりは、保守勢力の結集のイニシアティブをどちらが取るかの問題もあって吉田路線との差別化を強調する必要性和意味があった。また、外交路線として岸は反米ではない。むしろ「対等のパートナー」となろうとした。岸にとってその後の安保改定はその実現に他ならなかった。アジアの重視は独立後の日本の立ち位置を考えればこれもまた現実的にあり得る選択肢であった。つまり、岸にとって「ナシヨナリズム」は冷戦下のパクス・アメリカナの中に組み込まれた日

本の「アイデンティティ」を確立することと等価であった。こうした意味で岸を所謂国家主義者と規定し、相対的な比喩以上の何か実体的なことを含意することに違和感をおぼえるのである。

筆者が一番重要なことと考えていることは、岸が社会民主主義的な政策を積極的に主張していることをどう評価するかということである。岸は見てきたように保守と社民右派による二大政党論者であり、共産党や社会党左派の影響力を減じるためにも各種の社会政策、福祉政策の実施が必要と考えていた。それが安定した保守党政権による経済復興の本格化そして経済成長へのテイクオフへとつながることを考えていた。そして、池田内閣の政策をより自由主義的な吉田政治への「復古」と考えることは妥当ではない。国民所得倍増計画こそ岸内閣時代に構想された政策であり、中間層の生活水準の向上が結局保守政党の支持基盤の強化につながったわけであり、国民皆保険、国民皆年金の制度的完成もそれに寄与したと考えられる。そして、それがある程度高い水準で実現されたのが池田内閣期ということになる。佐藤内閣期の社会開発政策は、池田内閣期の一見自由主義的にみえる要素の修正という性格もあるが、インフラの全国的整備は経済成長の社会的基盤を具体的に形成した。つまり、自民党の中に経済政策的、社会政策的に社会民主主義的な要素を持ち込んだのが岸ではなかったか、そしてそれが包括政党としての自民党の長期政権を可能にした要素の一つではなかったかと考えている。しかし、具体的課題としての岸内閣、池田内閣、佐藤内閣などの時期の検討については他日を期したい。

〔註〕

はじめに

- (1) 自民党の派閥についての研究としては先駆的なものとして渡辺恒雄『派閥―保守党の解剖―』（弘文堂、一九五八年）がある。その他、富森勲『戦後保守党史』（日本評論社、一九七七年）、佐藤誠三郎・松崎哲久『自民党政権』（中央公論社、一九八六年）、楠精一郎『政権と政党―幣原内閣から第二次鳩山内閣まで―』（『現代日本政党史録』第二卷所収、第一法規、

- 二〇〇三年)、福永文夫「岸信介と自民党政治―「本流」と「傍流」の間で―」(中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』所収、東洋経済新報社、二〇〇三年)、同「派閥構造から見た宏池会―組織・人的構成・リクルートメント―」(『獨協法学』第六七号、二〇〇五年)、内田健三「派閥」(講談社、一九八三年四月号所収)。
- (2) 大嶽秀夫「戦後保守体制の対立軸」(『中央公論』、一九八三年四月号所収)。
- (3) 久米郁男「鳩山・岸路線と戦後政治経済体制」(『リヴァイアサン』第二〇号、一九九七年)。
- (4) 中北浩爾「一九五五年体制の成立」(東京大学出版会、二〇〇二年)。
- (5) これらの議論を踏まえて岸を分析したものと、城下賢一「岸信介と保守合同 (一)・(二)」(京都大学『法学論叢』第一五七巻第三号・第五号、二〇〇五年)、空井護「自民党一党支配体制形成過程としての石橋・岸政権(一九五七―一九六〇年)」(『国家学会雑誌』第一〇六巻第一・二号、一九九三年)、長谷川隼人「経済再建のための保守合同・保守政党の再編過程における岸信介の認識と行動の再検討」(『ツ橋法学』第一六巻第三号、二〇一七年)などの先行研究がある。従来の研究が吉田内閣とその後の自民政権との相違を主に外交・防衛政策の面から比較検討したものであったのに対して、大嶽以下の研究は多かれ少なかれ社会福祉政策・福祉国家的政策や計画的な産業政策に焦点を当てながら、前者の自由主義的性格と後者の社会民主主義的性格の相違を明確にするという違いが顕著であり、本稿も基本的には後者の先行研究から学ぶ所が多かった。

第一章

- (1) 以上、岸信介・矢次一夫・伊藤隆「岸信介の回想」(文藝春秋社、一九八一年)、この間の事情は七九―九一頁に詳しい。以下「回想」と略記。
- (2) 同前、八七頁参照。
- (3) 同前、八九頁。
- (4) 岸信介「岸信介回顧録」(廣済堂、一九八三年)、六〇頁、以下「回顧録」と略記。なお、追放中の岸の私生活の面倒をみたのも藤山愛一郎、永野護など戦前からの商工省の関係で親交のあった財界人たちであった。

- (5) 前掲『回想』では「それは記憶がない。」と述べている。九八頁。また『回顧録』では「日本政治経済研究会」となっている。六〇頁参照。
- (6) 前掲『回想』、九九頁。
- (7) 前掲『回顧録』、六三頁。
- (8) 三好は前述のように商工委員会で岸と関係ができた。井野は同じく東条内閣の農相であった。伍堂卓雄は満州人脈でもあるが商工大臣の時岸の次官起用を強く主張し実現した関係。小林躋造は翼賛議会で関係があったが、ジュネーブ軍縮会議の首席随員であった小林と岸の長兄佐藤市郎も随員として同行していたという関係もあった。ただし、二人とも海軍内では条約派と考えられる。
- (9) 『回顧録』、六四頁。
- (10) 同前、六五頁。
- (11) 前掲城下論文(二)、長谷川論文など参照。
- (12) 『改造』一九五三年五月号、九〇頁。
- (13) 『回想』、一〇一頁。
- (14) 同前、一〇二頁。
- (15) 『回顧録』、六七～六八頁。なお、再建連盟の政党化について、塩田潮『昭和の怪物 岸信介の真実』(ワック株式会社、二〇〇六年、二二一頁参照)には三好、武智、有馬英治たちが岸に無断で届け出を出した、と述べている。ただし、資料的根拠は示されていない。
- (16) 同前、六七頁。『佐藤栄作日記』第一卷(全六卷、伊藤隆監修、朝日新聞社、以下本稿で参照したのは第一卷のみなので『佐藤日記』とのみ略記)、一九五二年一月二五日条に「岸兄来る。訴願提出の話及立候補し度しとの事故、第一回は見送られ度しと率直な意見をのぶ。必ずしも賛成せざる如し。」とあり、支持基盤がかぶることもあり同じ選挙区から出馬することへの反対の気持ちがかかれていた。『佐藤日記』にはこの他にも親戚の間でも兄弟が同じ選挙区で争う事への問題が記されている。

さて、ここで行論の関係上、岸と弟佐藤栄作との関係について政治的文脈上ふれておきたい。この点に関して本稿で利用した資料は主として『佐藤日記』の第一巻であるが、『佐藤日記』は一九五二年元旦から書き始められるのだが、一九六三年までは毎年かなりの中断断されていて、本稿が問題とする時期の政界の動向をこの日記を通して連続して知ることはできない。それでも他の資料の関係箇所とつなぎ合わせて読むことによって、自由党吉田派を中心とした状況はある程度明らかにできる。(佐藤はこの時期、すでに自分の派閥を形成し始めており吉田派とは厳密にはいえなくもないが、吉田との関係は緊密であり、政治行動もアイデンティティ的にも吉田派と認識していたと思われる。)

このことを前提に結論的に述べれば、岸と佐藤の関係は時期による濃淡はあるのだが微妙である。何故ならば、佐藤にとって吉田茂は自分を政界に招いてくれ重用してくれた恩人であり師匠であり親分であった。そして保守合同が成った時、吉田に殉じて直ちに入党しなかったほどの吉田寄りの人物であった。他方、実兄の岸は政界復帰直後から保守合同を指向し、三木武吉や河野一郎、石橋湛山ほどではないにしても最終局面では反吉田の立場を明確にしたため、自由党内部での佐藤の立場はいささか苦しいものがあつた。後にふれるが、鳩山内閣成立後も吉田と佐藤は日ソ交渉問題を中心に鳩山に對して極めて批判的である。しかし、それは反吉田の神輿となり政権を吉田から奪った鳩山自身に對する反感を別にすれば、鳩山政権を支える岸と河野一郎や大野伴睦との関係が影響しているという側面があつたと考えられる。佐藤は一貫して河野を嫌っており、大野に對しても鳩山との関係で批判的であつた。こうした事情が岸との関係に反映していたと思われる。(しかし、本稿の範囲外であるが、ポスト鳩山の総裁選挙では佐藤は岸を終始支持しており、やはり兄弟であることを実感させられる。)

(17) 『回想』、一〇二頁。

(18) 前掲『改造』、九〇〜九一頁。この点に関連して前掲『回想』において、「岸さんは既成政党に對してかなり批判的だったようですが、今の二大政党内論というのは、戦前からそういうお考えがあつたわけではなく、当選された当時のごたごたした政党問題があつたからですか。」という質問に對して「そうではなくて、やはり巢鴨の三年の生活が私の政治に對する基本的な考え方をつくつたのだと思う。あの当時の事情から二大政党内論を主張したわけではない。自由党や改進黨のあり方に批判的であつたことはもちろんですが、本当に脱皮した保守政党が二大政党の一つとしていかにあるべきかについて

はずつと考え続けていた。一方は社会主義政党内アンチ共産党でなければならず、しかも資本主義の考え方とは違った政党、まあ現在の民社党のような政党が望ましい。そうすれば、この二大政党によって政権がスムーズに交替できるだろう。私は今でもそう思っているんですがね。」と一九八一年の段階でも考えが変わらないと述べている。(前掲『回想』、一〇七～一〇八頁参照)

(19) 同前、九一～九二頁。

(20) 以上、同前九三頁参照。

(21) 同前。

(22) 同前。

(23) 『回顧録』、七三～七四頁参照。また岸は、この訪独の思い出として、ヒトラー政権下で経済相・ライヒスバンク総裁であったシャハトに会ったことを挙げていますが、シャハトもニュルンベルグ裁判で第一起訴事項「侵略戦争の共同謀議」と第二起訴事項「平和に対する罪」の二つで起訴されたが、両方とも無罪とされて釈放されている。しかも判決でシャハトはヒトラー暗殺計画への関与も指摘されており、東条内閣末期の自己の役割と関連させて、岸がシャハトに自己を強く投影させていたことが想像される。以上シャハトに関しては、『回顧録』、七三頁、『回想』、一〇一～一〇二頁参照。

(24) 前掲『改造』、九三～九四頁。

(25) 同前、九四頁。

(26) 以上、同前。

(27) 同前、九五頁。

(28) 同前。

(29) 同前。

第二章

(1) 岸信介「吉田茂」(岸信介『二十世紀のリーダーたち』所収、サンケイ出版、一九八二年)。なお、引用にあたっては『回

想』、一六一頁より。

(2) 『回顧録』、三四頁。

(3) 同前、三五～三六頁参照。

(4) 岸は政治家の中では比較的よく自分を語っている方であるが、それには一つ特徴がある。『回顧録』や『回想』を読むと、他の政治家の『日記』や『回想録』と同じように、岸は「語りたいことを語りたように語っている」のであって「語れない、あるいは語ってはならないことは語っていない」という印象を持つ。岸が果嶋の中で憂慮していたことは「断片的に伝えられる情報や新聞などを読むにつけ、このままでは、日本は骨抜きにされてしまうのではないか、という危惧であった。」「回想』一九～二〇頁」と述べているが、ここには、「日本を骨抜きにする」のは「誰」で（言外にそれはアメリカであるといっているように思われるが）「どのように」、そして「その結果どうなるのか」ということについては何も語られていない。

(5) 岸「第十六国会をかえりみて」（『風聲』一九五三年九月号）、前掲『回顧録』、九一～九二頁。

(6) 前掲『回顧録』、九五～九六頁。

(7) 前掲『回顧録』、九六頁。

(8) 同前。

(9) 前掲「新保守党論」（『改造』一九五三年五月号所収、九〇頁）では「共産党はいかなる強弁をしようとも全くの独裁であるから、これに対してははっきりした線を引いて」と述べている。

(10) 前掲富森『戦後保守党史』、五二頁参照。なお、一九五三年前後の自由党内の情勢は、佐藤幹事長の就任をめぐって広川弘禪の反対があり、それがバカヤロー解散につながるが広川派の反乱となっていくなど流動的なものであった。『佐藤日記』によれば、岸もこの問題では佐藤と連携しているが「妙案なし」という状況であった。『佐藤日記』一九五三年一月二四日以降の条に党内情勢が詳しく記されている。四七頁以降参照。

(11) 同前、五三頁参照。

(12) 同前、五四頁参照。

- (13) 前掲『回顧録』、八九頁。
- (14) 同前。
- (15) 同前、九〇頁参照。
- (16) 三木会編『三木武吉』、三七八頁。
- (17) 同前、三八〇頁。
- (18) 前掲『回顧録』、一〇一～一〇二頁参照。なお、石橋にも石田博英などから工作があり、「その頃まで一番強硬であった石橋がいつの間にかよろめき始めた。」そして鳩山は石橋に復党の説得を依頼し、大勢は復党に決した。その経緯については、前掲『三木武吉』、三八〇頁参照。
- (19) 以上、前掲『三木武吉』、三七七～三七八頁参照。
- (20) 前掲『回顧録』、一〇五頁。
- (21) 前掲『三木武吉』、三八四頁。
- (22) 前掲『回顧録』、一〇六頁参照。
- (23) 『風聲』一九五四年一月号、前掲『回顧録』、一〇八～一〇九頁。
- (24) 筆者には安倍晋三が「教条」とする思想の原型がここには表明されていると思われるのではない。
- (25) 前掲『回想』、一二三頁。
- (26) 以上、前掲『三木武吉』、四〇三～四〇四頁参照。
- (27) 前掲『佐藤日記』、一一七頁。
- (28) 同前、二四日条、一一八頁。
- (29) 同前、一三六頁。
- (30) 同前一二七頁。
- (31) 前掲『三木武吉』、四〇五頁。
- (32) 前掲『芦田日記』、一三五～一三六頁。

- (33) 同前、三月一九日条、一三七頁。
- (34) 同前、一四一頁参照。
- (35) 前掲『回顧録』、一一一頁参照。なお、林稜治は政友会では鳩山に近く、同交会でも同志であったのが、吉田と同じ高知県出身であったことから戦後は党人派ながら吉田の側近であった。緒方の吉田訪問について石橋は「本日緒方氏大磯に赴き吉田首相に面会、政局大転換の兆しあり。」と日記に記している。石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記』（みすず書房、二〇〇一年）、六五二頁参照。以下『石橋日記』と略記。
- (36) 前掲『三木武吉』、四〇五頁。
- (37) 前掲『回顧録』、一二〇頁。
- (38) 前掲『石橋日記』、六五二頁。
- (39) 同前、六五三頁。
- (40) 同前、六五四頁。
- (41) 前掲『三木武吉』、四〇五頁。
- (42) 同前、四〇六頁、なお、岸はこれを「新党問題懇談会」と呼んでいる。前掲『回顧録』、一一九頁参照。
- (43) 同前、四〇六頁。
- (44) 前掲『石橋湛山日記』には五月一日石橋が緒方を訪ね「吉田氏田満引退の道なきかと相談。緒方氏曰く、自分からは言えない」とあり、同日石橋は岸とも会っている。「かれ（岸のこと、引用者）は吉田タナ上げに大いに確信を有す。これに反して石田博英はなほだ悲観的なり。」と記している。六一一頁。
- (45) 以上、『回顧録』、一一七頁参照。
- (46) 前掲『佐藤日記』、一四七〜一五二頁参照。
- (47) 同前、一四八〜一四九頁。
- (48) 前掲『回顧録』、一二四頁。
- (49) 以上、同前一一九頁。

- (50) 同前、一一九頁。
- (51) 同前、一二〇頁。
- (52) 以上、同前一二二頁参照。
- (53) 前掲『回想』、一一四頁、傍線引用者。
- (54) 同前、一二五頁。
- (55) 前掲『石橋日記』、六六二頁。
- (56) 『芦田均日記』第五卷(岩波書店、一九八六年)、一九一頁。
- (57) 同前、一九四頁。
- (58) 前掲『三木武吉』、四〇九頁。
- (59) ただ、その過程を記した資料として『三木武吉』と岸の『回顧録』を比較すると、前者は保守合同の曲折を比較的簡潔に記しているのに対して、後者は各段階でかなり微妙なニュアンスを持たせた記述となっている。三木に比して岸の行動は一直線ではない印象が強い。つまり、三木はアウトサイダーとして吉田打倒＝保守合同を目指したのであり、岸はインサイダーとして保守合同を目指し、それが結果として吉田引退に繋がった、という相違があったと考える。(また、『石橋日記』を見ると、石橋は松村および三木武夫としばしば連絡を取り合い、会食など意見を交換していることが分かる。反対に、岸は『回顧録』の中で松村、三木らと「肌が合わない」「ソリが合わない」とはっきり書いている。このあたりに、後のポスト鳩山の総裁選で、岸が石橋、石井の二位・三位連合に惜敗した遠因が伏在しているように思われる。つまり保守合同の過程で、岸は自由党主流派を一人でも多く抱え込み、自由党を新党＝自民党の中心に据えようとした。このことは岸は『回顧録』において繰り返し述べている。石橋はその路線には比較的冷淡であってより改進黨寄りというか、言い換えれば、新党での吉田主流派の比重をいかに減ずるかが、保守合同での戦略的指向ではなかったか。言い換えれば、松村、三木は「仲の良くない」岸よりは、石橋をチャンネルとして保守合同にアプローチしようとしていた。こうした経緯から、ポスト鳩山を決める一九五六年一二月の総裁選で二位・三位連合を立案、主導したのは周知のように石田博英であるが、そもそも松村・三木派が岸に入れるはずはなかった。彼らは初めから石橋支持であった。石橋内閣には井出一太郎

農相、松浦周太郎、宇田耕一、經企庁長官の三名が松村・三木派から入閣している。派閥の人数からしてバランスを失った感があり、総裁選での論功行賞かと思われる。

なお、『佐藤日記』は五月二二日条を最後に九月二八日まで記載がないため次章の民主党結成の主要過程では参照できなかった。

第三章

- (1) 前掲『芦田日記』第五卷、二〇九頁。
- (2) 六月一九日条、同前、二〇五頁。
- (3) 同前、二一二頁。
- (4) 同前、二二二～二二三頁。
- (5) 同前、二二二頁。
- (6) 同前、二二三頁。
- (7) 前掲『回顧録』、一三三頁参照。
- (8) 同前、一三三頁参照。
- (9) 同前。
- (10) 以上、前掲『芦田日記』、二二六頁。
- (11) 前掲『回顧録』、二二九～一三二頁参照。
- (12) 同前、一三三頁。
- (13) 前掲『芦田日記』にも「驚きと同時に憤を感じさせた。」と記している。一三五頁参照。
- (14) 前掲『回顧録』、一三四頁。
- (15) 同前。
- (16) 同前、一三五頁。

- (17) 前掲『芦田日記』、二三三頁。
- (18) 前掲『回顧録』、一三四五頁。
- (19) 前掲『芦田日記』、二四八頁。
- (20) 同前、二五一頁。
- (21) 『石橋日記』六八九頁、また『芦田日記』によると、自由党の新党協議会の常任委員会には川島、南条、赤城など岸派の中核が参加している。もって岸の決意の程が解る。二四二頁参照。
- (22) 前掲『三木武吉』、四一一頁参照。
- (23) 以上『芦田日記』、二五三頁参照。
- (24) 前掲『回顧録』、一三六頁。
- (25) 前掲『三木武吉』、四一一～四一二頁参照。
- (26) 前掲『回顧録』、一三七頁。
- (27) 同前。
- (28) 同前、一三八頁。
- (29) 前掲『三木武吉』、四一一頁。
- (30) 前掲『回顧録』、一四七～一四八頁。
- (31) 以上同前、一四八頁参照。
- (32) 同前、一四九頁。
- (33) 同前。
- (34) 以上、同前一四八～一四九頁。
- (35) 同前、一四九頁。
- (36) 前掲『石橋日記』、六九四頁。
- (37) 前掲『芦田日記』、一〇月二日条、二六七頁。

- (38) 同前、二七〇頁。
- (39) 同前、二七一頁。
- (40) 同前、一〇月七日条。
- (41) 前掲『回顧録』、一三七頁。
- (42) 前掲『石橋日記』、六九七頁。
- (43) 前掲『回顧録』、一五一頁参照。
- (44) 同前、一五二頁。
- (45) 同前、一五一頁参照。
- (46) 前掲『石橋日記』、六九六頁。
- (47) 同前、六九八頁。
- (48) 『回顧録』、一五二～一五三頁参照。なお、石橋は新党問題で「芦田氏は松村氏及び三木武夫氏等に対しはなはだしき反感を抱く。」(『石橋日記』、六七二頁)と記している。岸の『回顧録』にも同様の記述があるし、何よりも『芦田日記』に両者への不信感が度々記されている。
- (49) 例えば、一九五四年一月二八日条、二月一日条など参照。前掲『芦田日記』、三一五～三一七頁。
- (50) 前掲『回顧録』、一五四頁。
- (51) 同前。
- (52) 同前。

第四章

- (1) この一連の経緯について『芦田日記』には松村らと芦田の「党内闘争」の様子が詳しく記されている。岸は芦田に「改進黨は新党準備会を混乱しようと試みる。これではまるで自由党首脳部のやり方と同じ手口だ。改進黨との合同はやめて新党準備会独自に進む外ない。」と強硬な電話をかけたつもりもした。前掲『芦田日記』、三〇〇頁参照。

- (2) 前掲『回顧録』、一五八頁。
- (3) 前掲『回想』、一一二頁。
- (4) 以上『回顧録』、一五九頁参照。
- (5) 以上同前、一五九～一六〇頁参照。
- (6) 以上、一六〇頁参照。
- (7) 前掲『三木武吉』、四一五頁。
- (8) 前掲『芦田日記』、二月五日条、三一九～三二〇頁。
- (9) 前掲『三木武吉』、四一六～四一七頁。
- (10) 戸川猪佐武『岸信介と保守暗闘』（講談社、一九八二年）、八四頁参照。
- (11) 前掲『芦田日記』、二月七日条、三二一～三二三頁参照。
- (12) 以上前掲『回顧録』、一六二～一六三頁参照。
- (13) 事実、右社の浅沼稲二郎はそのように批判した。『朝日新聞』一九五五年三月二日付朝刊掲載の座談会での発言。
- (14) この問題に関して詳しくは城下賢一「岸信介と保守合同（二）」（京都大学『法学論叢』第一五七卷第六号）、一〇六～一〇七頁参照。なお城下は一万田が中学で麻生久の後輩に当たり、その影響もあって社会政策に理解があったと一万田自身が回想していると指摘している。同前、一一二～一一三頁の註95参照。
- (15) 日銀出身の一万田は政策委員会を日銀の下に置き、当時の金融政策・財政運営において主導権を握っていた。逆にいえば、その後、池田勇人など大蔵省の利害を代表している勢力の盛り返しと通産省の権限拡大などによって日銀の権限をめぐって激しい鏝迫り合いが展開され、日銀の権限は縮小されていくことになる。

第五章

- (1) 前掲『三木武吉』、四二九頁。
- (2) 河野一郎の政界入りまでのエピソードについては前掲戸川『岸信介と保守暗闘』第二章九五～一〇二頁参照。

- (3) 『回顧録』、一七四〜一七五頁。
- (4) 同前、一七五頁。
- (5) 同前。
- (6) 前掲『三木武吉』、四三九頁。
- (7) 同前、四四三頁。
- (8) 前掲『回顧録』、一七九〜一八〇頁参照。
- (9) 同前、一八一頁。
- (10) 前掲『石橋日記』、七四四頁。
- (11) 以上『回顧録』、一八一頁参照。
- (12) 同前。
- (13) ただし、この国会最終盤で、重要法案と位置づけていた憲法調査会設置法案と国防会議構成法案などが参議院で軒並み審議未了廃案となるなど少数与党の弱点も明らかになっていった。
- (14) 『風聲』一九五五年七月号、『回顧録』、一八三〜一八五頁。
- (15) 河野一郎『今だから話そう』（春陽堂書店、一九五八年）、引用は『回顧録』、一六四〜一六五頁より。
- (16) 前掲『回顧録』、一六五頁。
- (17) 『世界資料』一九五五年三月号、なお引用は『回顧録』一六五頁から。
- (18) 同前、一六六頁。
- (19) 『回顧録』、一八九頁。
- (20) 以上『回顧録』、一九〇頁参照。
- (21) 前掲河野『今だから話そう』、『回顧録』、二〇四頁より。
- (22) 『回顧録』、二〇五頁。
- (23) 前掲『回想』、一三五頁参照。

- (24) その事情について岸は『回想』、一二七～一二八頁に詳しく語っている。
- (25) 同前、一三八～一三九頁、四者会談について聞かれての発言。
- (26) 前掲『回顧録』、二〇七～二〇八頁参照。
- (27) 以上同前、二〇九頁参照。
- (28) 同前、二一一頁。

まとめにかえて

- (1) 前掲『回想』、一二三頁。
- (2) 福永文夫「岸信介と自民党政治」(中村隆英他編『岸信介政権と高度成長』所収、東洋経済新報社、二〇〇三年)、一三一頁。
- (3) 原彬久『岸信介』(岩波書店、一九九五年)の副題。
- (4) 『現代思想』第三五卷一号(青土社)、なお、本特集において、岸は副題の通り「戦後国家主義の原点」と位置づけられているのだが、岡崎哲二「経済史から見た岸信介」と雨宮昭一「岸信介と日本の福祉体制」は全体のトーンと異なっている。
- (5) 前掲福永論文一三二頁参照。
- (6) 原前掲書、三一頁。